

伊勢崎市人口ビジョン(案)

目 次

第1章 序論	1
1 人口ビジョンの位置付け	1
2 人口ビジョンの対象期間	1
第2章 人口現状分析	2
1 人口の推移	2
(1)総人口の推移	2
(2)年齢3区分別人口の推移	4
(3)人口動態の推移	5
(4)自然動態の推移	5
(5)社会動態の推移	6
(6)外国人の社会動態の推移	6
(7)年齢階級別純移動数の時系列分析	7
2 他自治体との関係	9
(1)県内他自治体との転入・転出状況	9
(2)県外との転入・転出状況	9
(3)昼夜間人口の推移	10
(4)通勤・通学状況	10
3 少子高齢化の状況	12
(1)年齢階級別女性人口の推移	12
(2)未婚率の推移	13
(3)合計特殊出生率の推移	15
(4)子ども女性比の推移	16
(5)要介護・要支援認定者数・認定率の推移	17
4 雇用・就労の状況	18
(1)産業別就業者数の推移	18
(2)産業(大分類)別就業者数の推移	19
第3章 将来人口の推計	21
1 将来人口推計	21
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	27
第4章 人口の将来展望	28
1 市民意識	28
(1)住みやすさと定住意向	28
(2)結婚・子育てに関する意向	33
(3)理想の伊勢崎市	35
2 人口の将来展望	37
3 目指すべき将来の方向	39
(1)若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現	39
(2)高齢者の活躍支援による健康寿命の延伸	39
(3)安定した雇用の場の創出・確保	39
(4)関係人口の創出・拡大	39
(5)安心安全な暮らしの実現	39
(6)多文化共生の実現	40
(7)時代に合った地域づくりの推進	40

第 1 章 序論

1 人口ビジョンの位置付け

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 年 11 月に施行し、同法に基づき人口の現状と将来の展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 箇年の施策の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本市は、平成 27 年に伊勢崎市まち・ひと・しごと・創生総合戦略を策定し、その中で人口の現状や将来推計人口の分析を行い、人口ビジョンをまとめました。

策定から一定期間が経過し、今般、令和 2 年国勢調査の結果に基づく、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口が新たに公表されたことから、最新のデータに基づき人口動向等进行分析し、人口の将来展望を描くため、現行の人口ビジョンを見直し、伊勢崎市人口ビジョンを策定しました。

2 人口ビジョンの対象期間

本市の人口ビジョンの対象期間は、令和 32 年(2050 年)までとします。

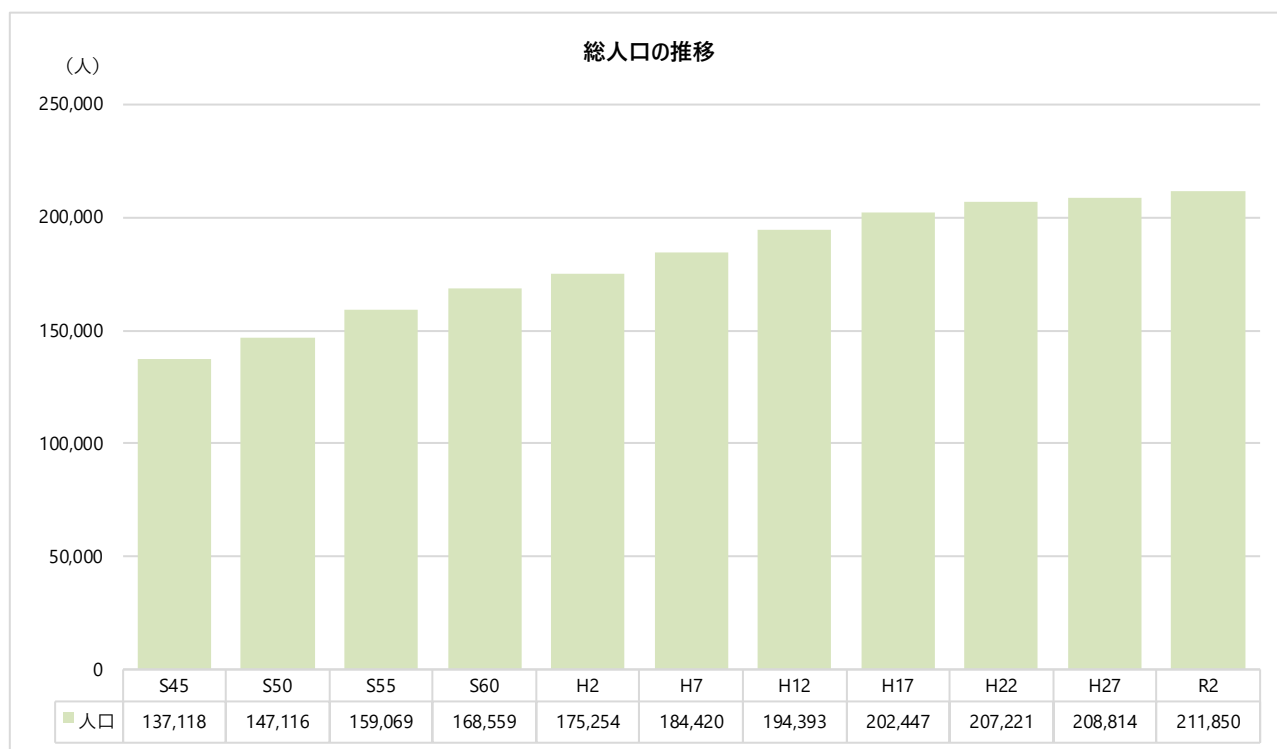
- 平成 16 年以前の数値は、旧伊勢崎市・旧赤堀町・旧東村・旧境町の合計によるもの
- 割合を示した図表においては、端数処理のため合計が 100%にならない場合がある
- 将来人口推計は、端数処理により、年齢3区分別人口と総人口が一致しない場合がある
- 将来人口推計は、端数処理により、地区別人口と総人口が一致しない場合がある

第2章 人口現状分析

1 人口の推移

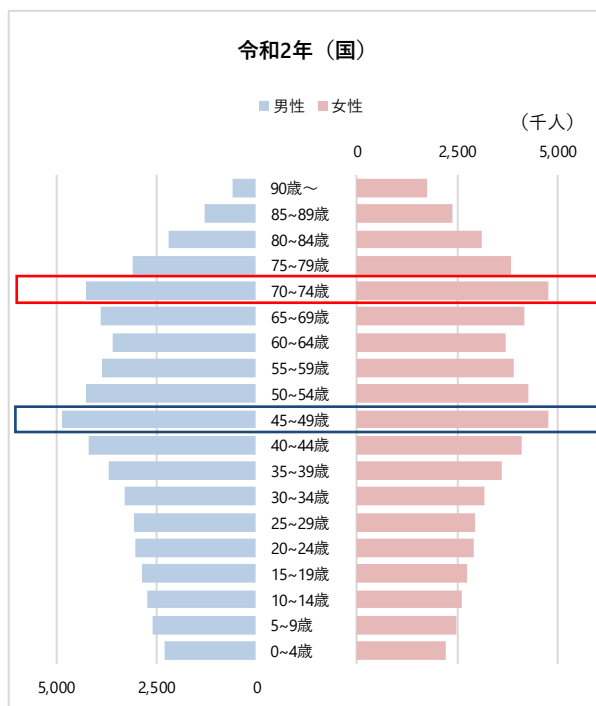
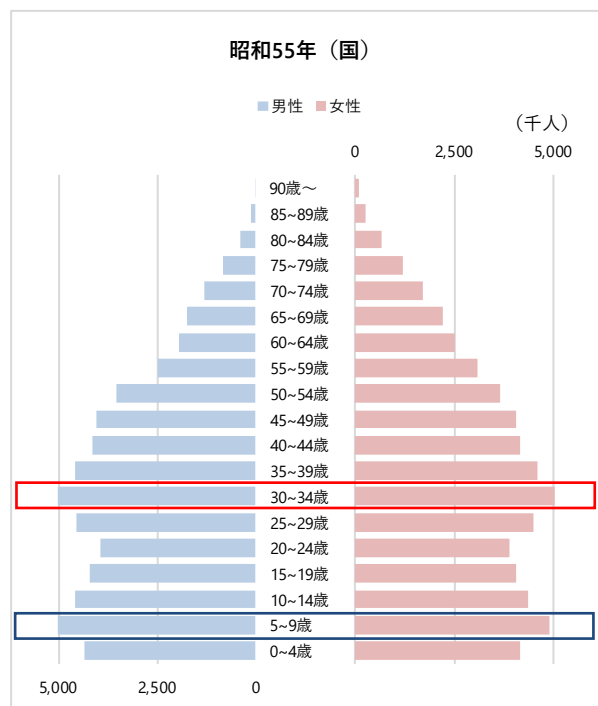
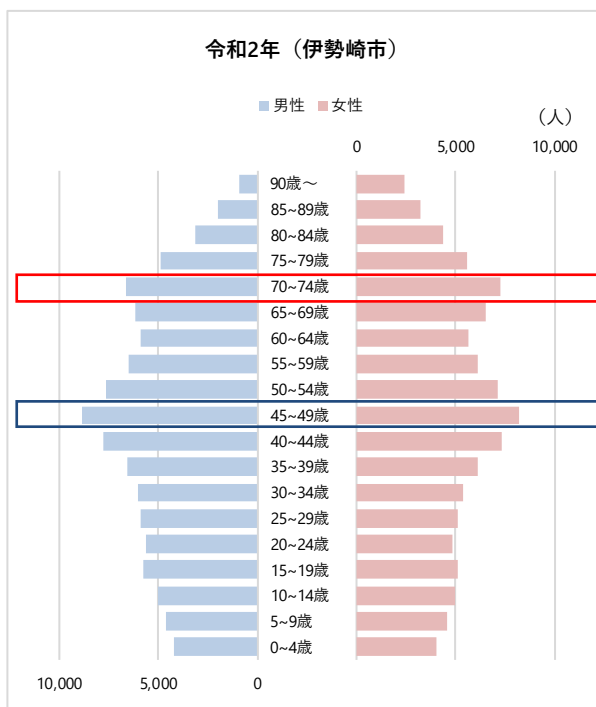
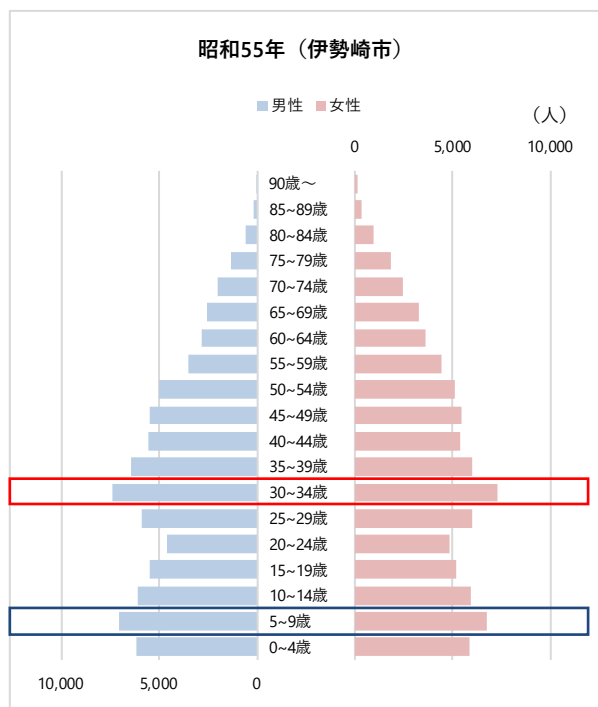
(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和 45 年以降増加が続いており、平成 17 年に 20 万人を超え、令和 2 年には 211,850 人となっています。



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

人口ピラミッドを**見る**と、国の人口ピラミッドと同様に、赤枠で示した団塊の世代※¹及び青枠で示した団塊ジュニア世代※²の人口が多くなっています。昭和 55 年は年少人口※³及び生産年齢人口※⁴の比重が大きく、老年人口※⁵の比重が小さいつりがね型であったのに対し、令和 2 年には団塊の世代が 70～74 歳となり、老年人口の比重が大きくなり、つぼ型へと移行しています。



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

※1 団塊の世代：昭和 22 年から昭和 24 年までに出生した世代

※2 団塊ジュニア世代：昭和 46 年から昭和 49 年までに出生した世代

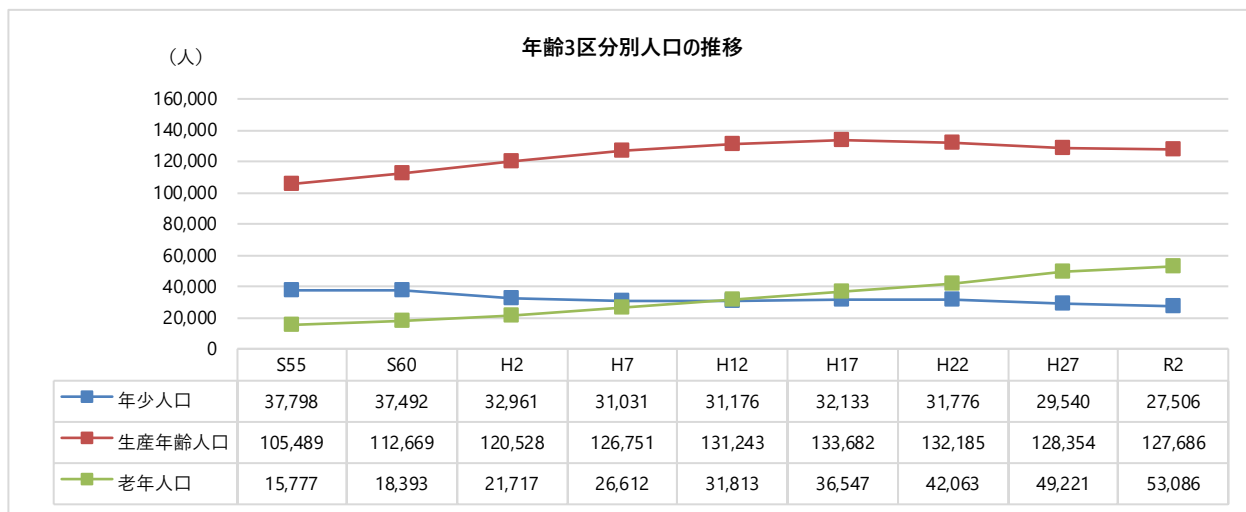
※3 年少人口：15 歳未満の人口

※4 生産年齢人口：15 歳から 64 歳までの人口

※5 老年人口：65 歳以上の人口

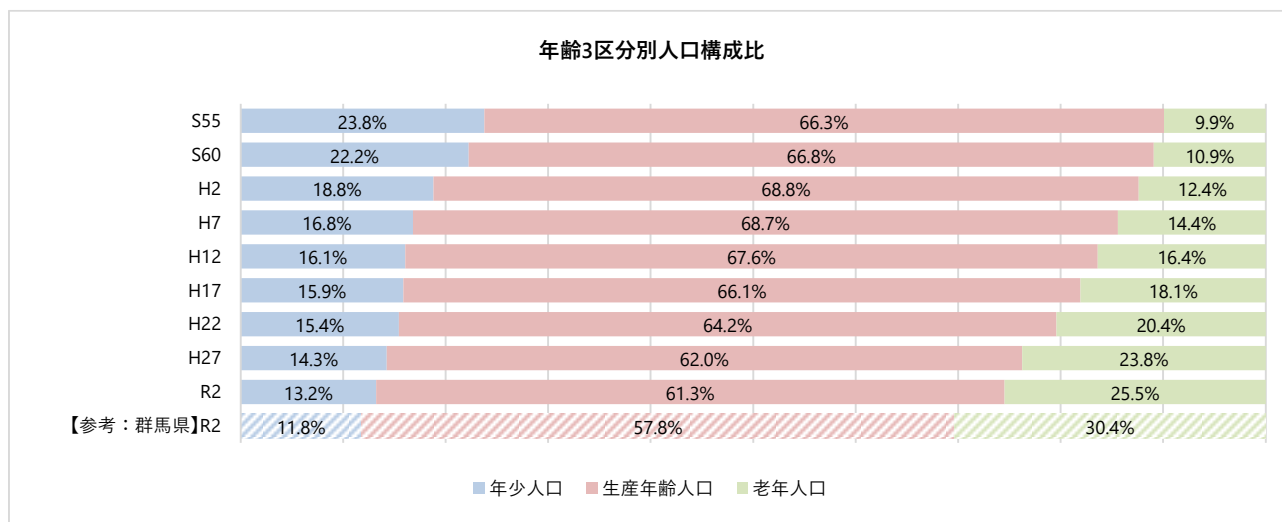
(2) 年齢3区分別人口※6の推移

年齢3区分別人口を**見る**と、年少人口は減少傾向にあります。生産年齢人口は平成17年まで増加していましたが、平成22年に減少に転じています。老年人口は増加し続けており、令和2年には5万人を超えました。



出典：国勢調査(各年10月1日現在)

構成比の推移を**見る**と、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。令和2年国勢調査では、年少人口が13.2%、生産年齢人口が61.3%、老年人口が25.5%となっています。群馬県と比較すると、本市は年少人口及び生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低い状況となっています。

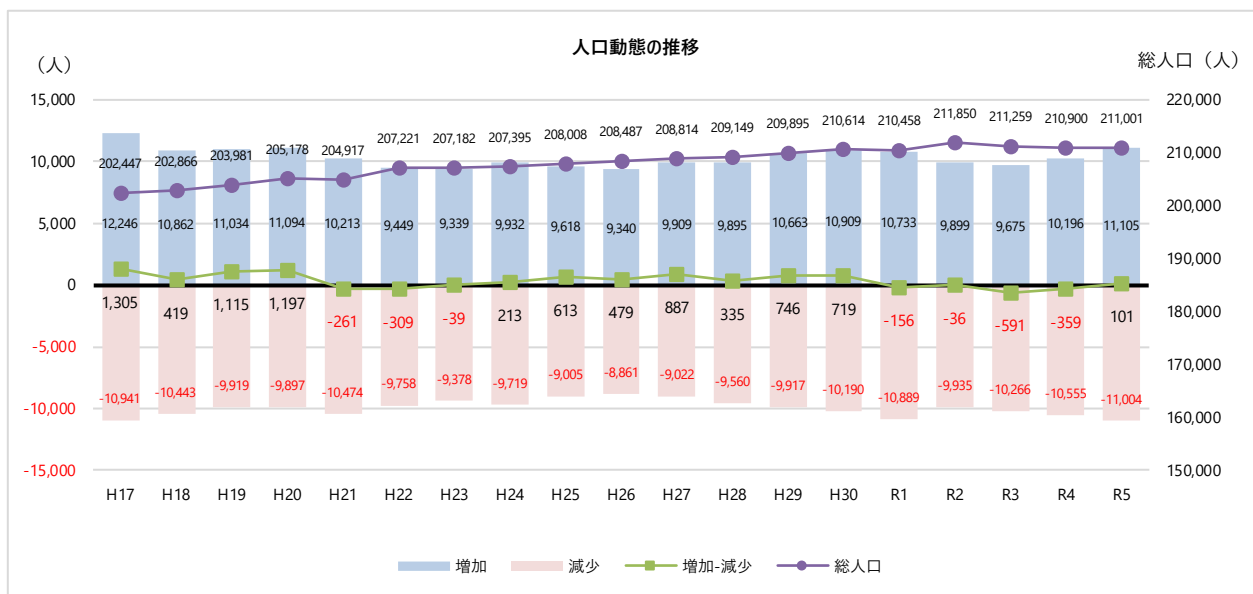


出典：国勢調査(各年10月1日現在)

※6 年齢3区分別人口：全人口を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3つに区分したもの。

(3)人口動態※7の推移

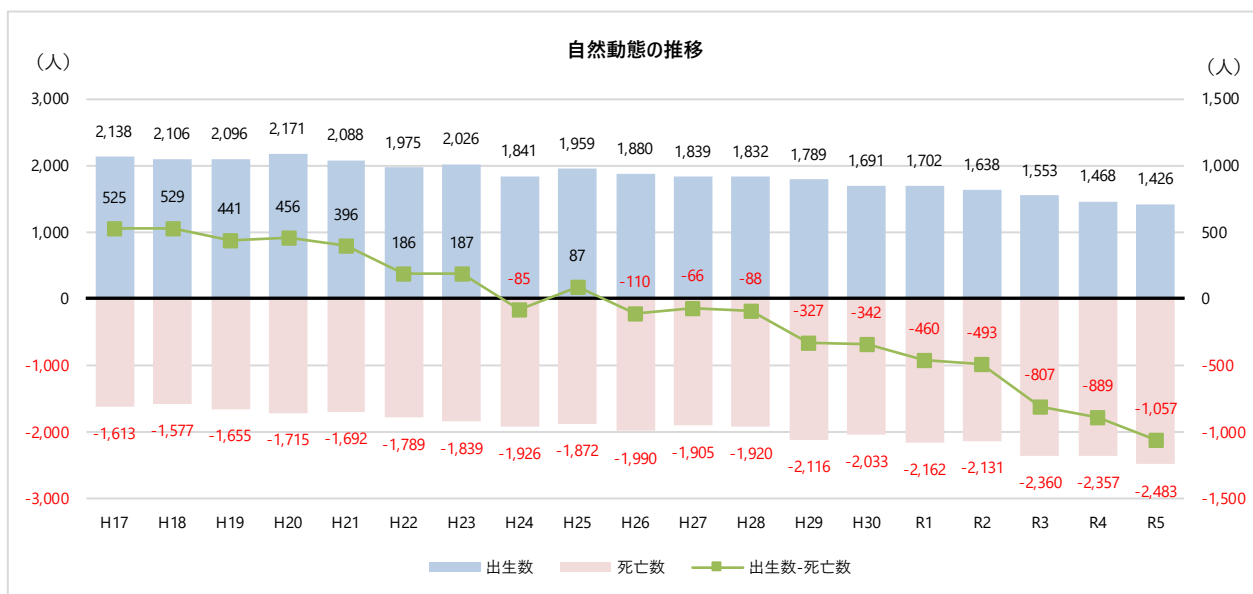
人口動態の推移を**見る**と、平成 24 年から平成 30 年まで増加傾向にあったのに対して、令和元年から令和 4 年まで減少が続きましたが、令和 5 年は再び増加しています。



出典:群馬県移動人口調査(10月1日～9月30日)

(4)自然動態の推移

自然動態の推移を**見る**と、平成 23 年まで出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、平成 26 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。減少幅は年々大きくなり、令和 5 年には 1,057 人の自然減となっています。

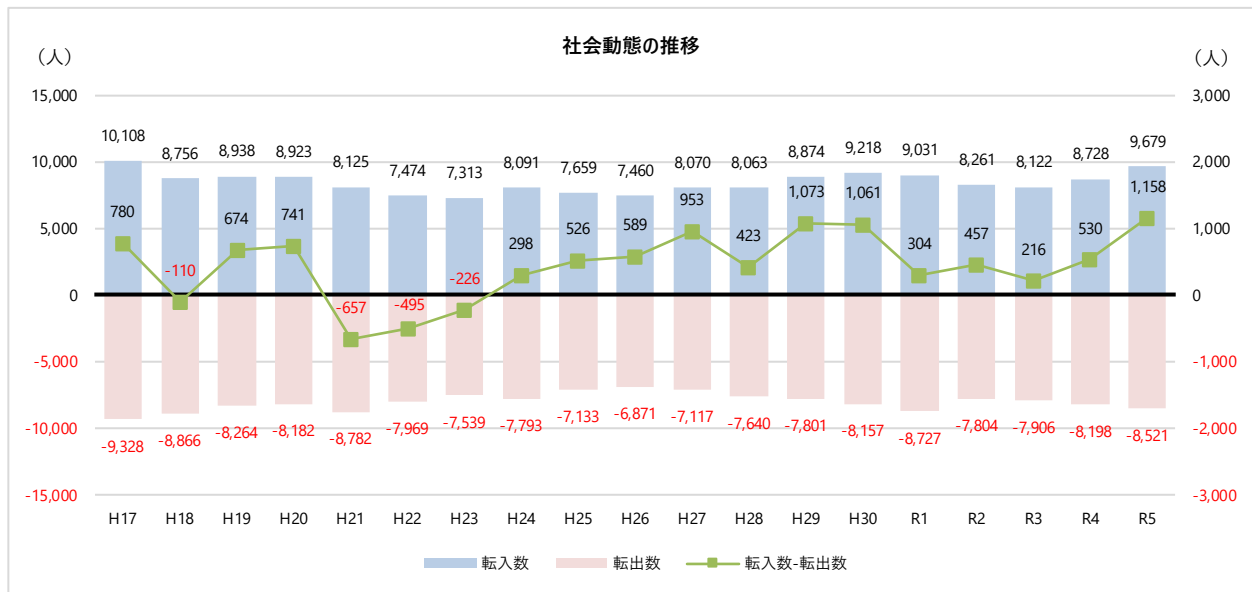


出典:群馬県移動人口調査(10月1日～9月30日)

※7 人口動態:一定期間における転入、転出に伴う人口の動きを表す「社会動態」と一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きを表す「自然動態」を合わせた人口の動き

(5) 社会動態の推移

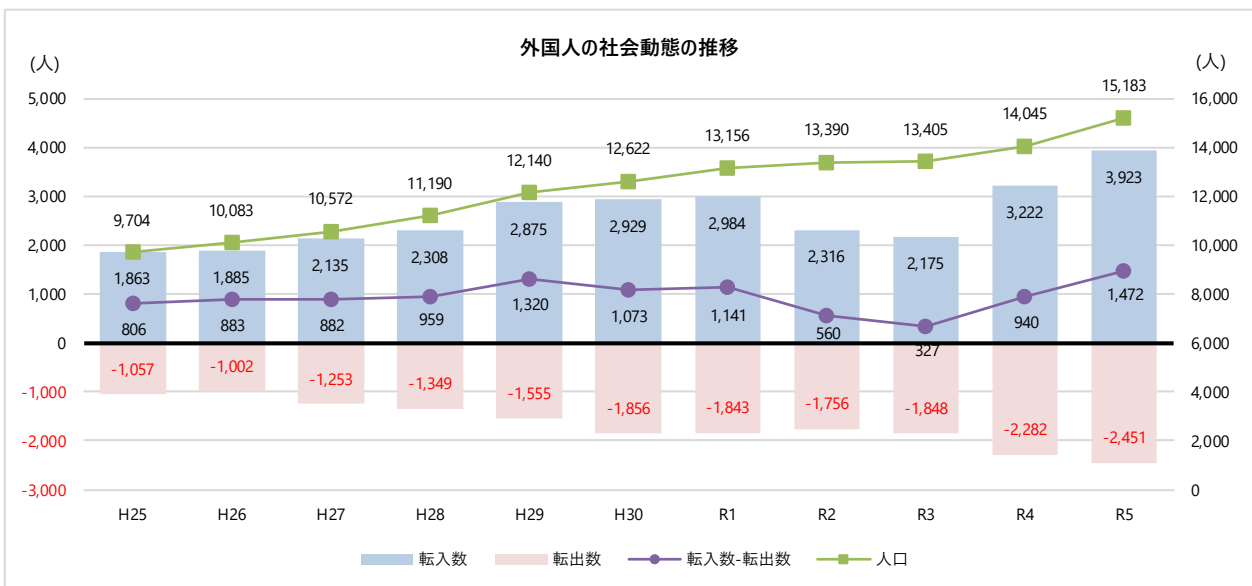
社会動態の推移を**見る**と、平成 18 年及び平成 21 年から平成 23 年までの計 4 年間を除いて、転入数が転出数を上回る社会増の状態が続いています。平成 26 年までは転入数及び転出数ともに減少傾向にありましたが、平成 27 年以降、増加傾向にあります。



出典：群馬県移動人口調査(10月1日～9月30日)

(6) 外国人の社会動態の推移

外国人の社会動態の推移を**見る**と、平成 25 年以降、転入が転出を上回る社会増の状態が続いています。令和 2 年及び令和 3 年は転入数が減少しましたが、令和 4 年以降は令和元年以前の転入・転出と同水準となり、令和 5 年には 1,472 人の転入超過となっています。

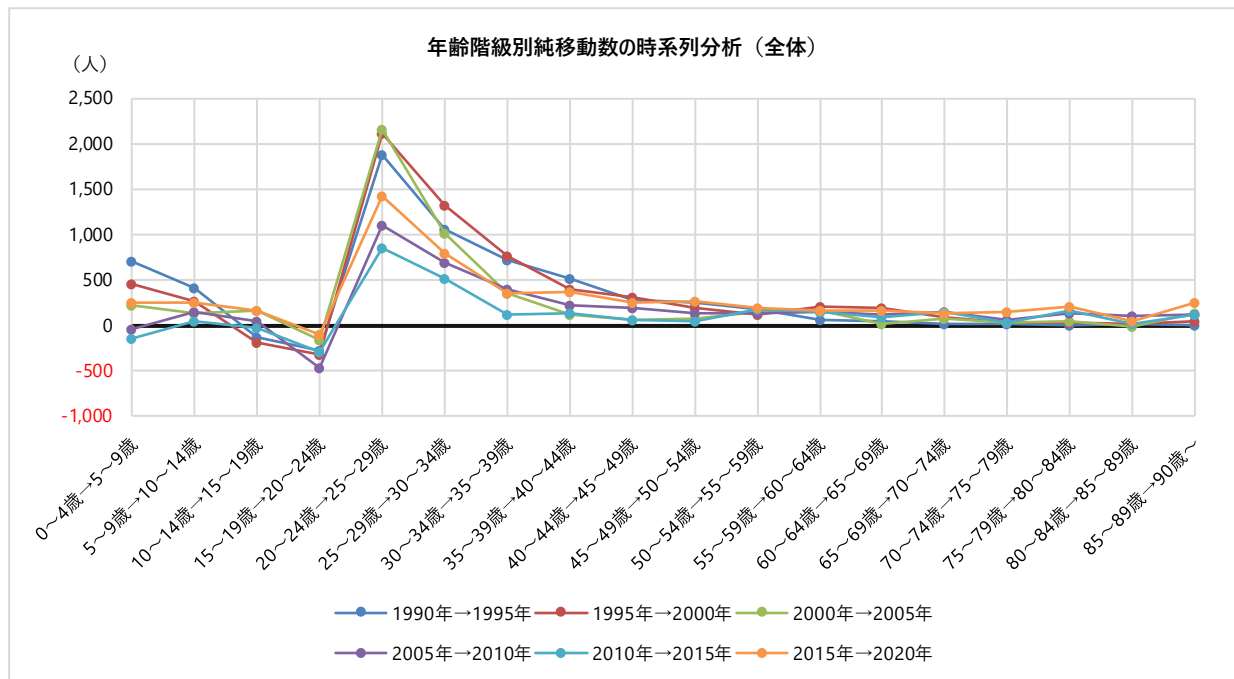


出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(転入・転出は各暦年、人口は各年度 1 月 1 日現在)

(7) 年齢階級別純移動数※8の時系列分析

年齢階級別純移動数の時系列分析を**見る**と、各時点に共通して「20 歳～24 歳→25 歳～29 歳」が最も大きく転入超過となっています。「25 歳～29 歳→30 歳～34 歳」でも、転入超過が大きくなっており、「30 歳～34 歳→35 歳～39 歳」より上の年代では、おおむね転入超過の傾向が続いています。「15 歳～19 歳→20 歳～24 歳」では大きく転出超過となっていますが、近年、転出超過人数が少なくなってきました。「10 歳～14 歳→15 歳～19 歳」でも「2000 年→2005 年」以降、転出超過人数が少なくなっており、「2010 年→2015 年」を除いて転入超過となっています。

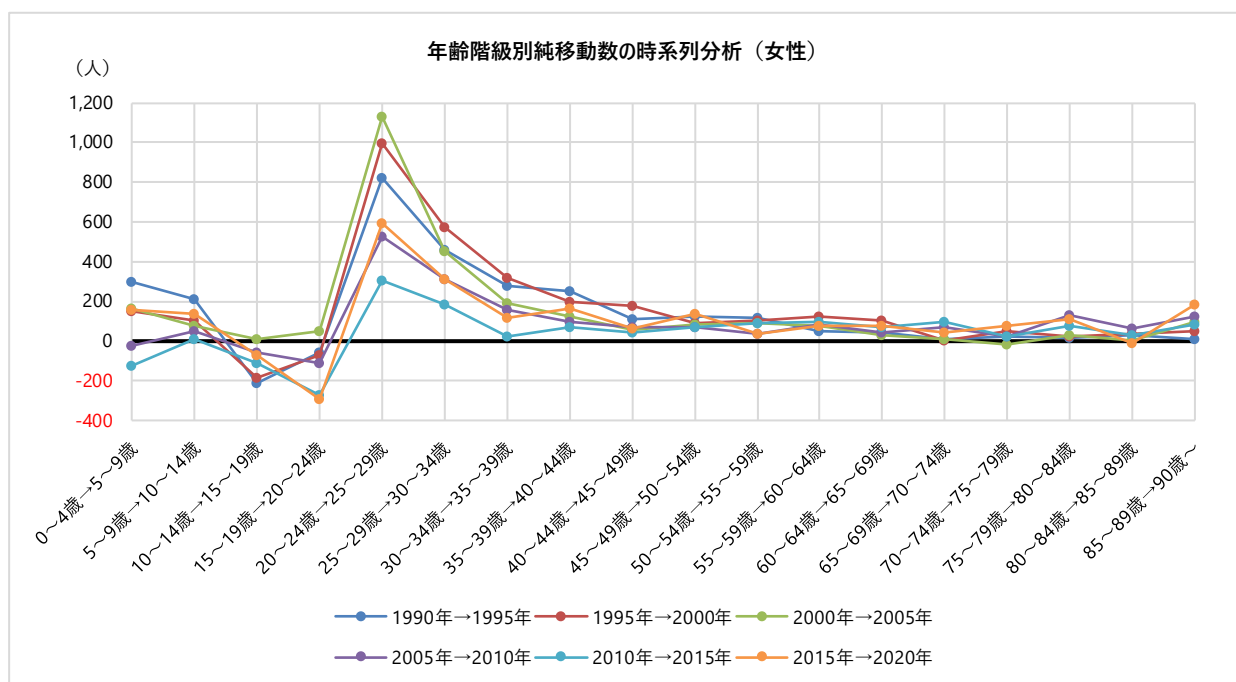
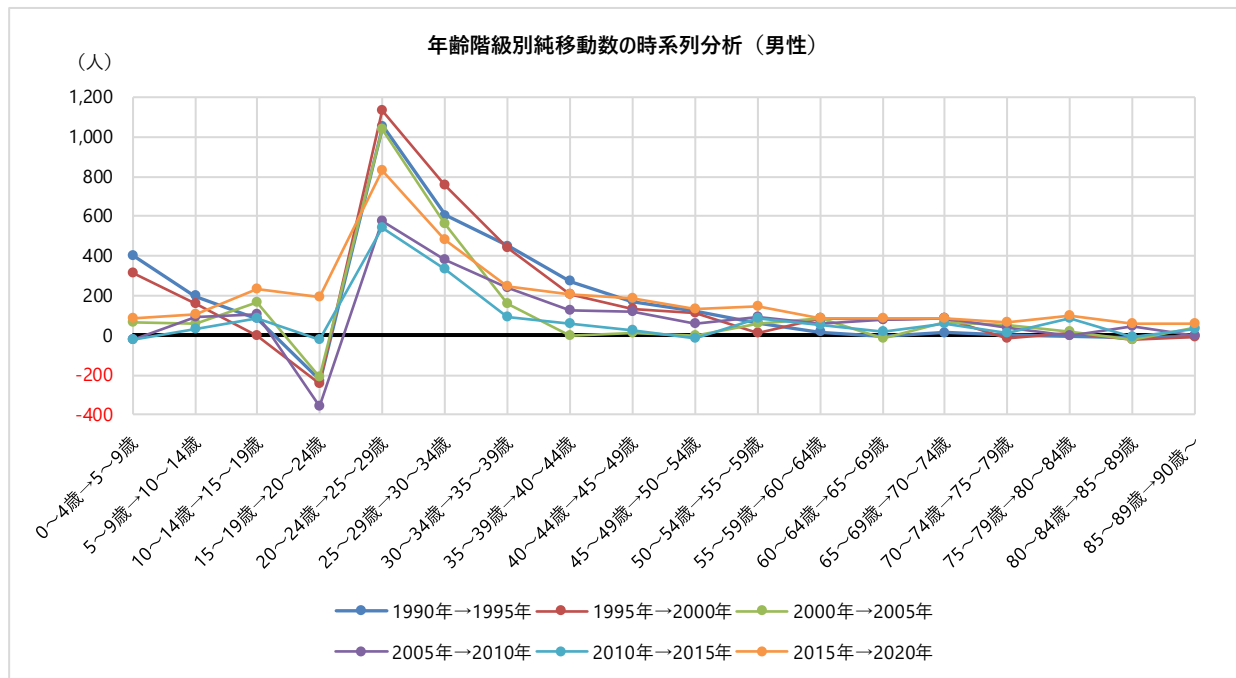


出典：地域経済分析システム (RESAS)

※8 純移動数：国勢調査の人口と各期間の生存確率「生残率」を用いて推計した「転入者数－転出者数」の理論値

性別で**見る**と、男性では基本的に全体と同様の傾向にあります。各時点に共通して「10～14 歳→15～19 歳」では転入超過となっています。また、「15～19 歳→20～24 歳」では「2015 年→2020 年」において転入超過となっています。

女性でも基本的に全体と同様の傾向にあります。また、「10～14 歳→15～19 歳」及び「15～19 歳→20～24 歳」では「2000 年→2005 年」を除いて転出超過となっています。

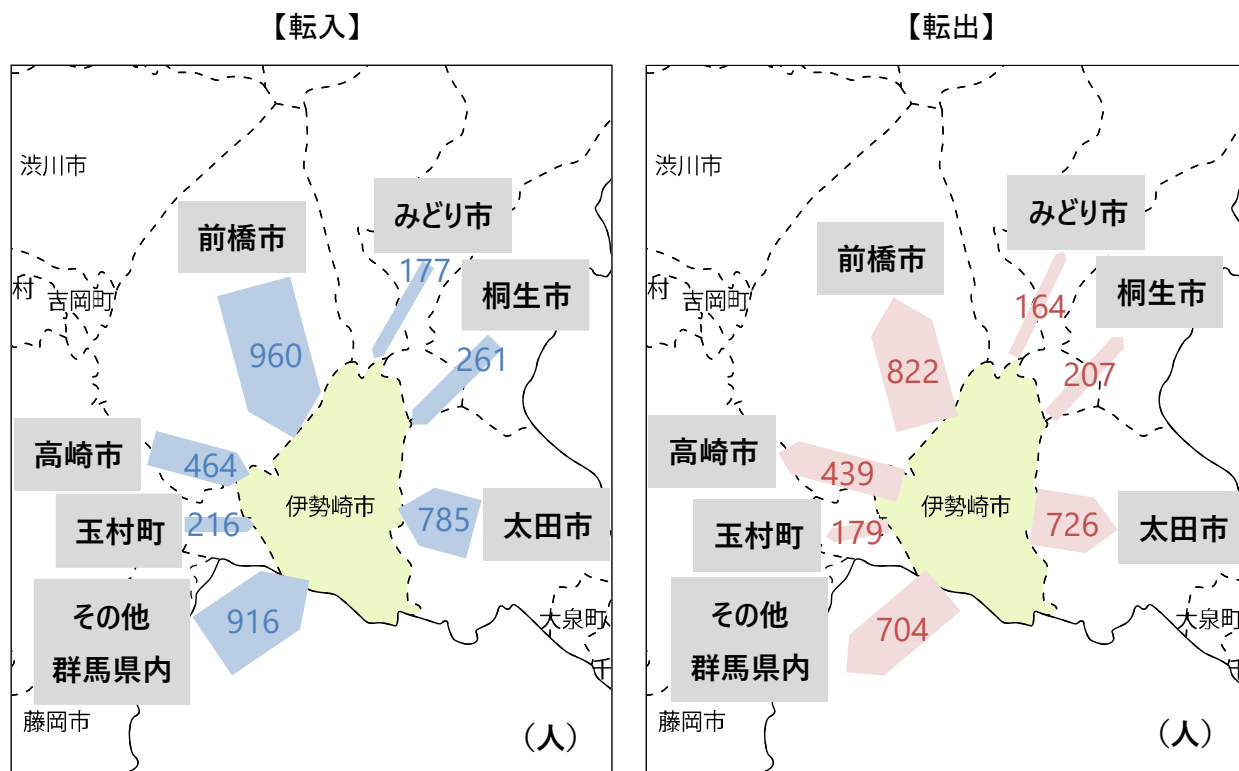


出典：地域経済分析システム (RESAS)

2 他自治体との関係

(1) 県内他自治体との転入・転出状況

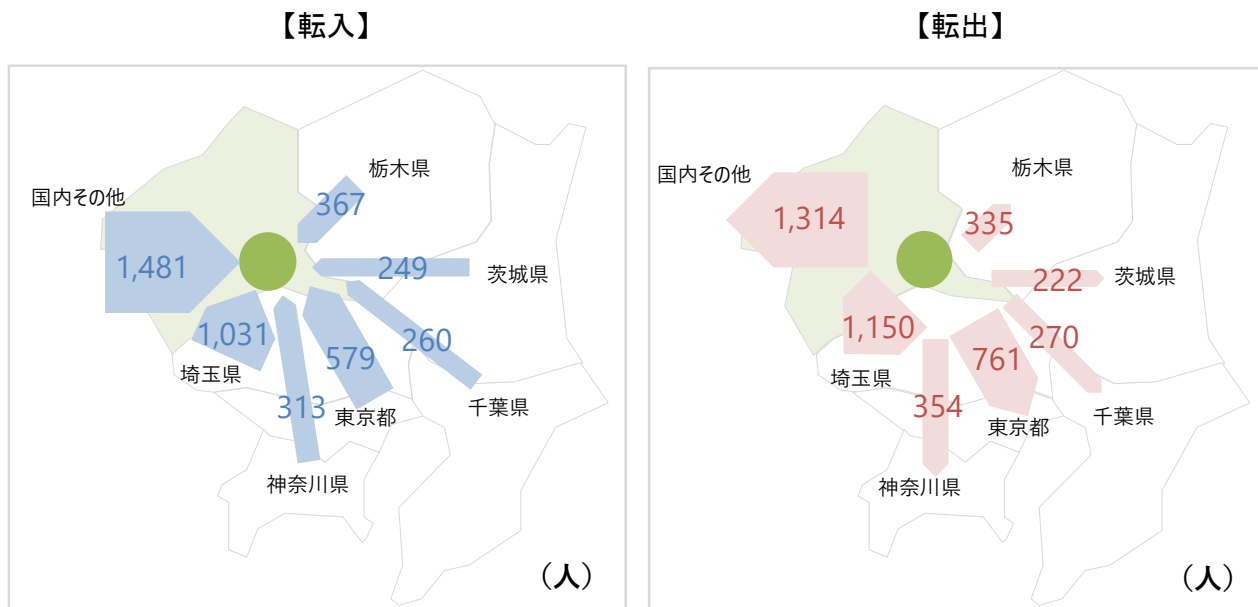
群馬県内の移動状況を**見る**と、前橋市、太田市、高崎市、桐生市など近隣市との移動が多くなっています。



出典: 住民基本台帳人口移動報告(令和5年1月1日～12月31日)

(2) 県外との転入・転出状況

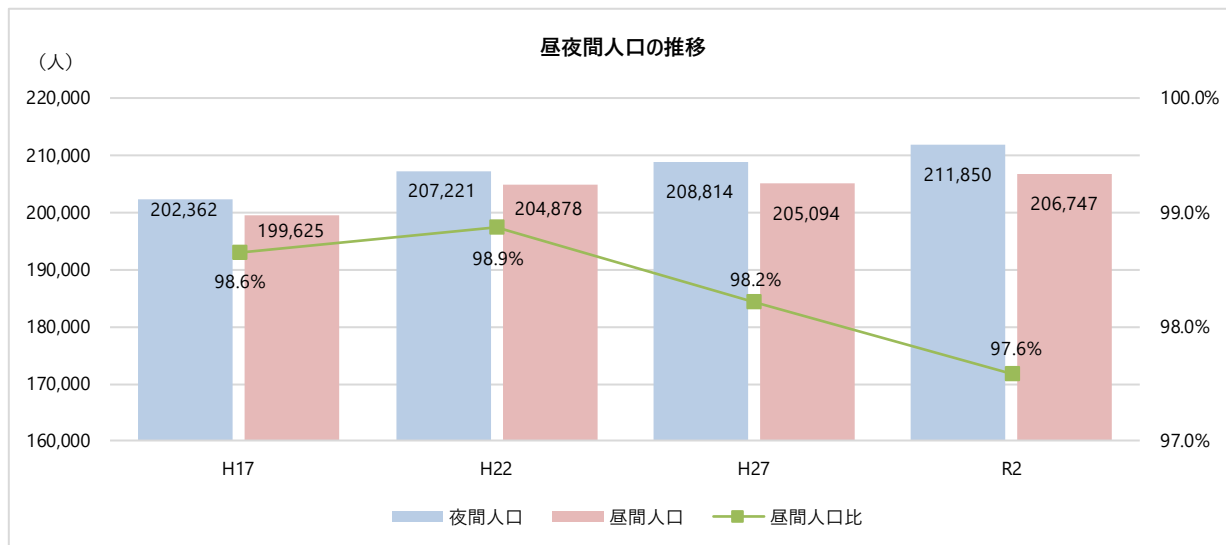
群馬県外との移動状況を**見る**と、埼玉県及び東京都との移動が多くなっています。



出典: 住民基本台帳人口移動報告(令和5年1月1日～12月31日)

(3) 昼夜間人口※9の推移

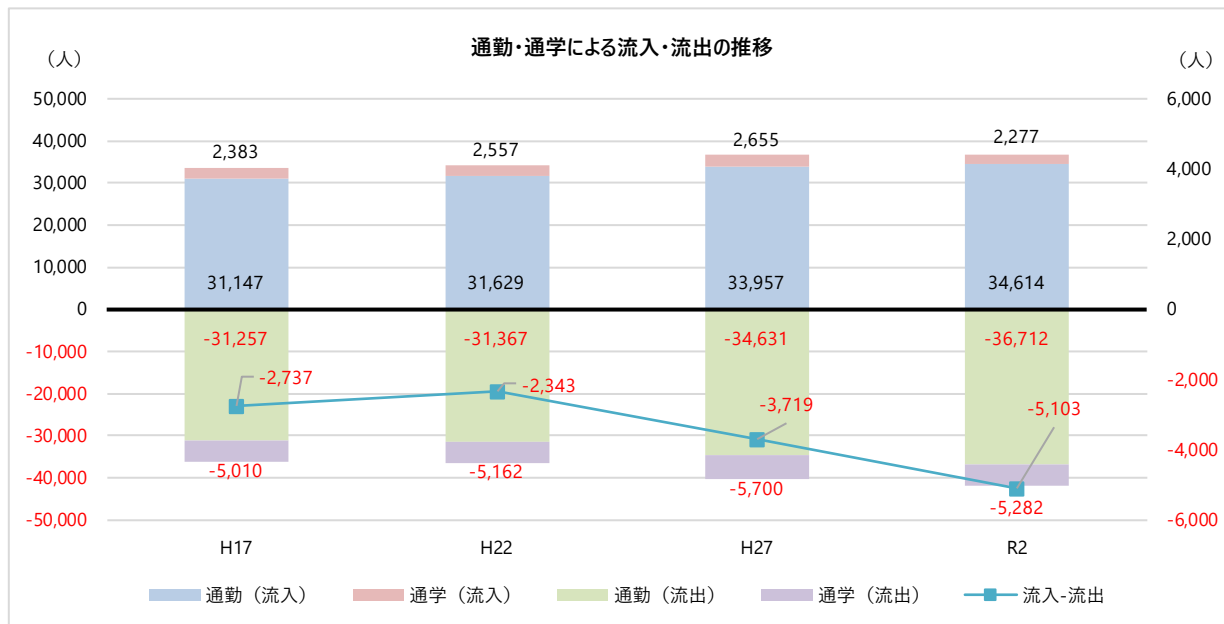
昼夜間人口の推移を**見る**と、夜間人口、昼間人口ともに増加傾向ではありますが、昼間人口比は平成22年の98.9%をピークに、以降、減少傾向にあります。



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

(4) 通勤・通学状況

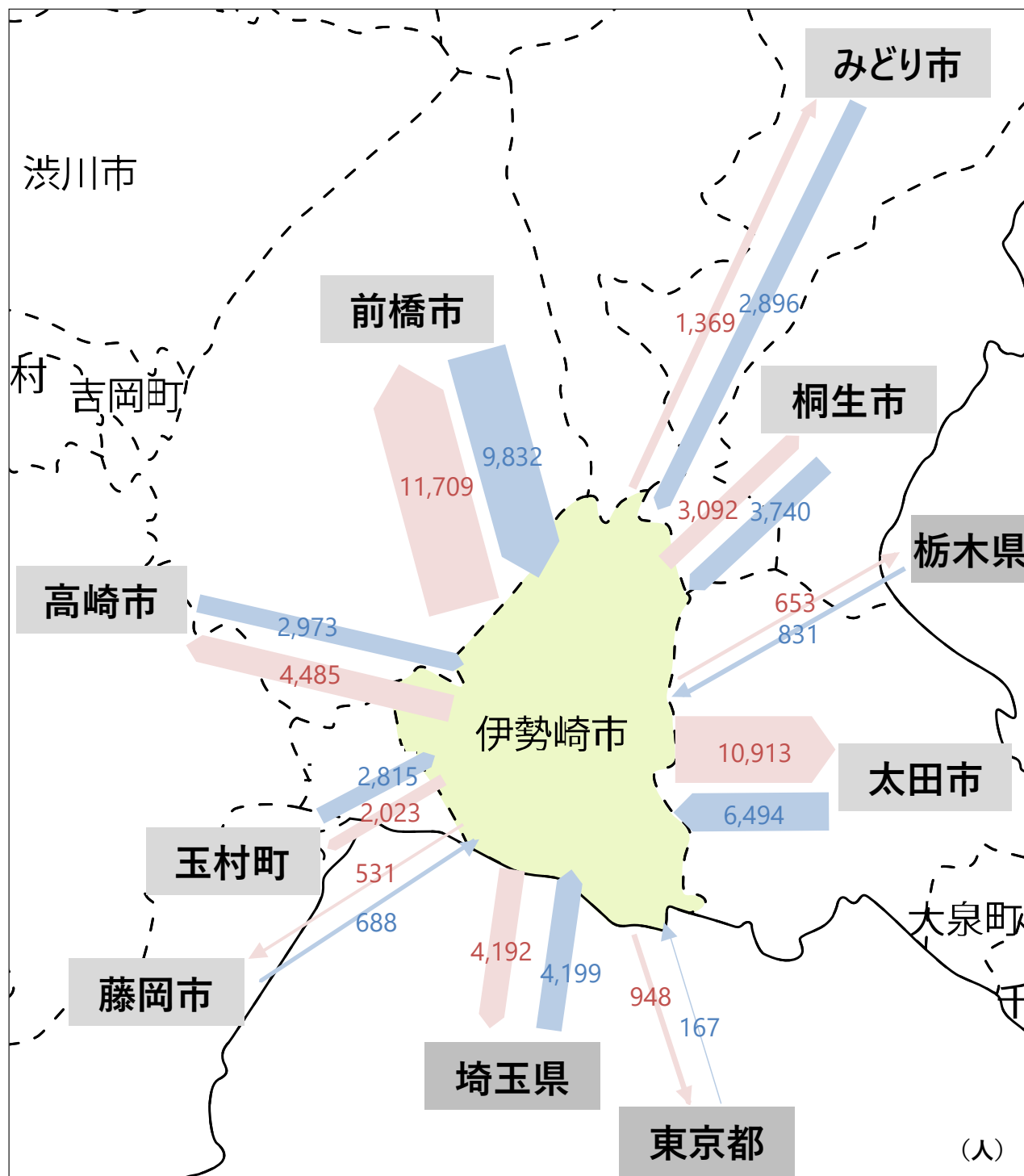
通勤・通学による流入・流出の推移を**見る**と、流出が流入を上回る流出超過の傾向が続いており、令和2年時点で5,103人の流出超過となっています。



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

※9 昼夜間人口：その地域に住んでいる人口である「夜間人口」と、「夜間人口」に他の地域から通勤・通学してくる人口を足し、他の地域へ通勤・通学する人口を引いた「昼間人口」の総称

通勤・通学の状況を**見る**と、近隣市町間での通勤・通学が多くなっています。群馬県内では、太田市、前橋市及び高崎市との間では流出が流入を上回っています。群馬県外では、埼玉県との間での通勤・通学が多くなっています。

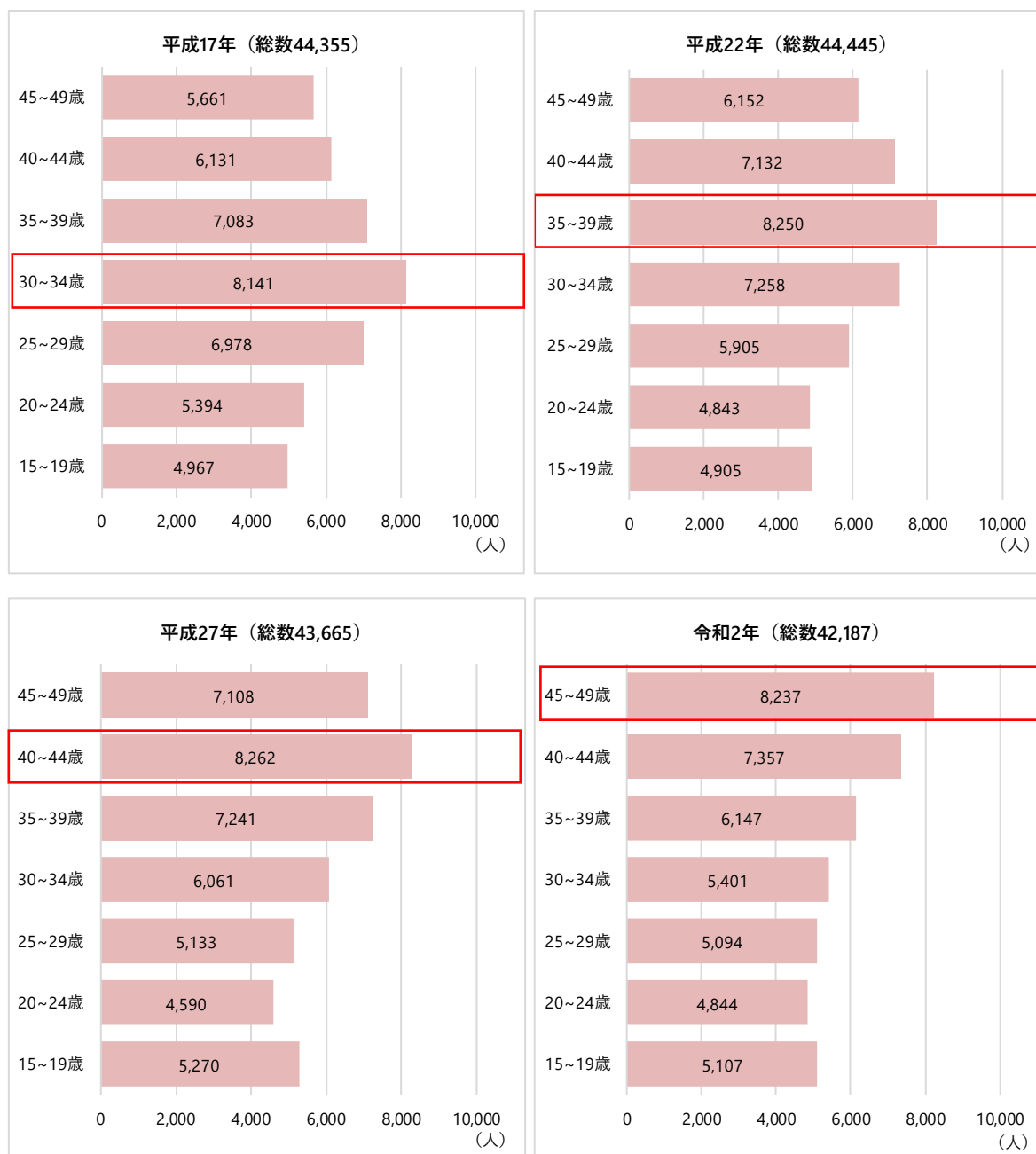


出典:国勢調査(令和2年10月1日現在)

3 少子高齢化の状況

(1) 年齢階級別女性人口の推移

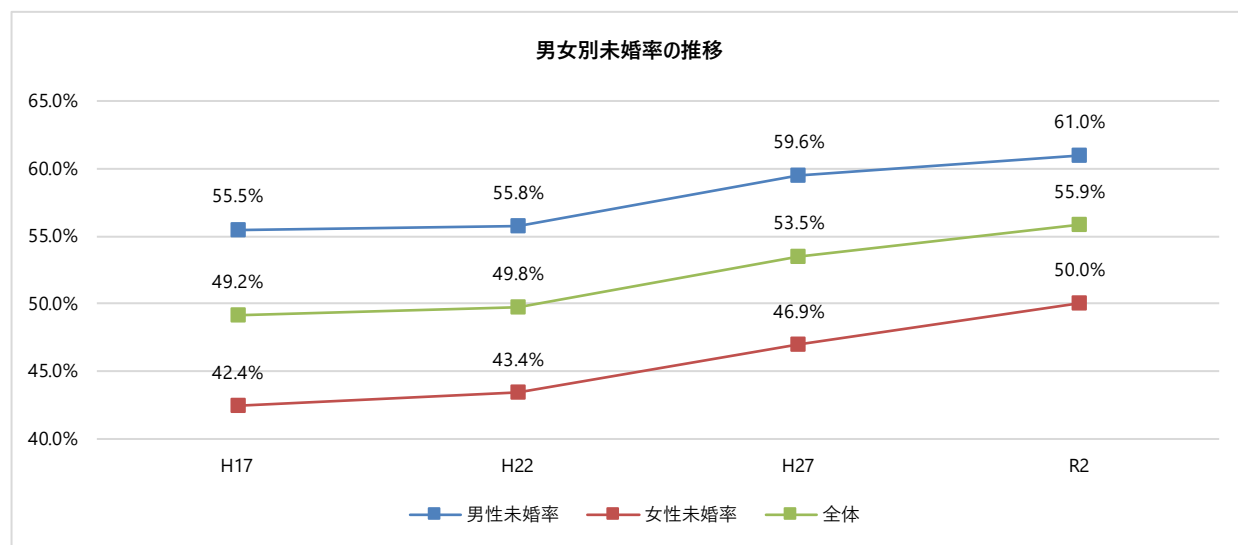
15 歳～49 歳の年齢階級別女性人口を**見る**と、赤枠で示した団塊ジュニア世代の前後では各年齢階層でおおむね 7,000～8,000 人となっていますが、その他の年齢階層ではおおむね 5,000 人～6,000 人となっています。団塊ジュニア世代の高齢化に伴い、年齢階級別女性人口は全体として減少傾向にあります。



出典: 国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

(2)未婚率の推移

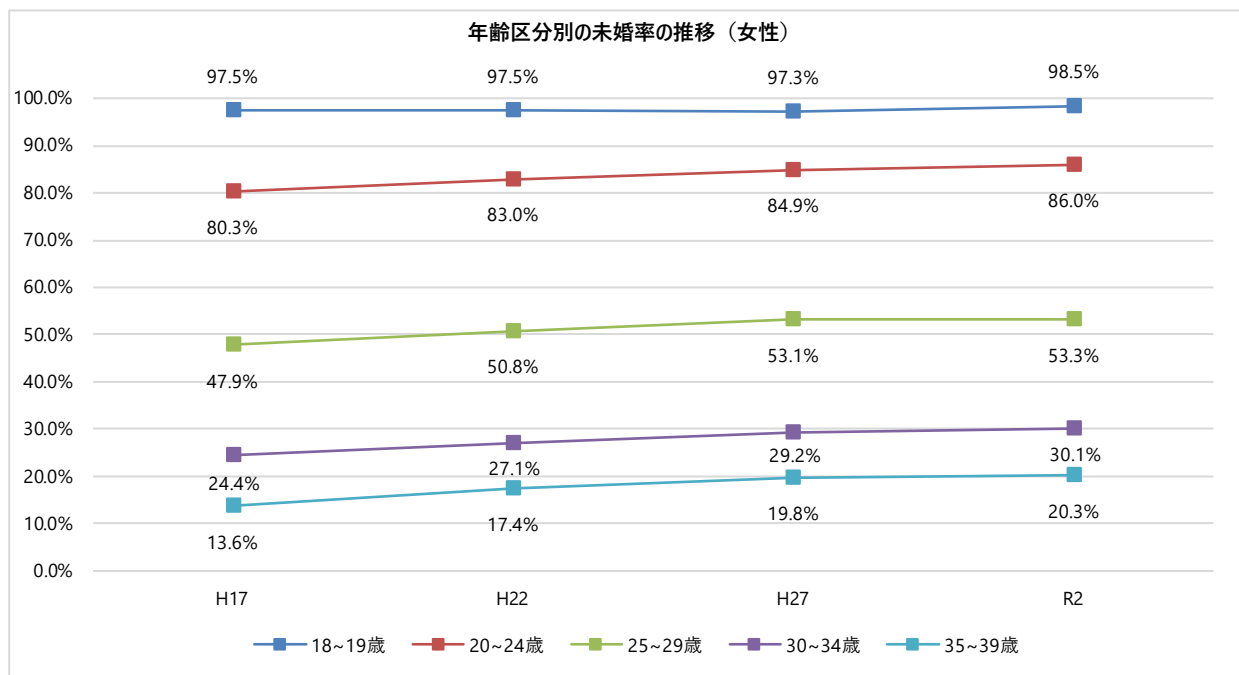
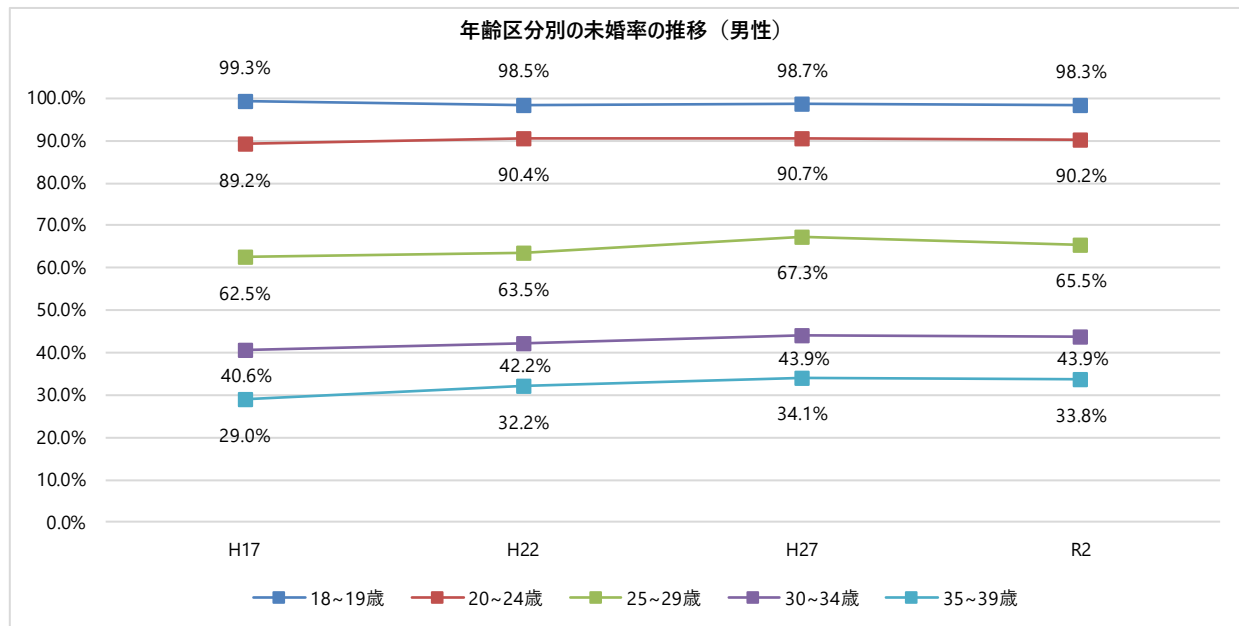
18 歳～39 歳の未婚率の推移を**見る**と、増加傾向にあり、令和 2 年には全体で 55.9%となっています。また、女性よりも男性の未婚率が高くなっており、令和 2 年には男性が 61.0%、女性が 50.0%となっています。



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

性別、年齢区分別の未婚率の推移を**見る**と、男性では 18～19 歳、20～24 歳の未婚率が横ばいで推移している一方で、25～29 歳、30～34 歳、35 歳～39 歳の未婚率が増加傾向にあることが**分**かります。

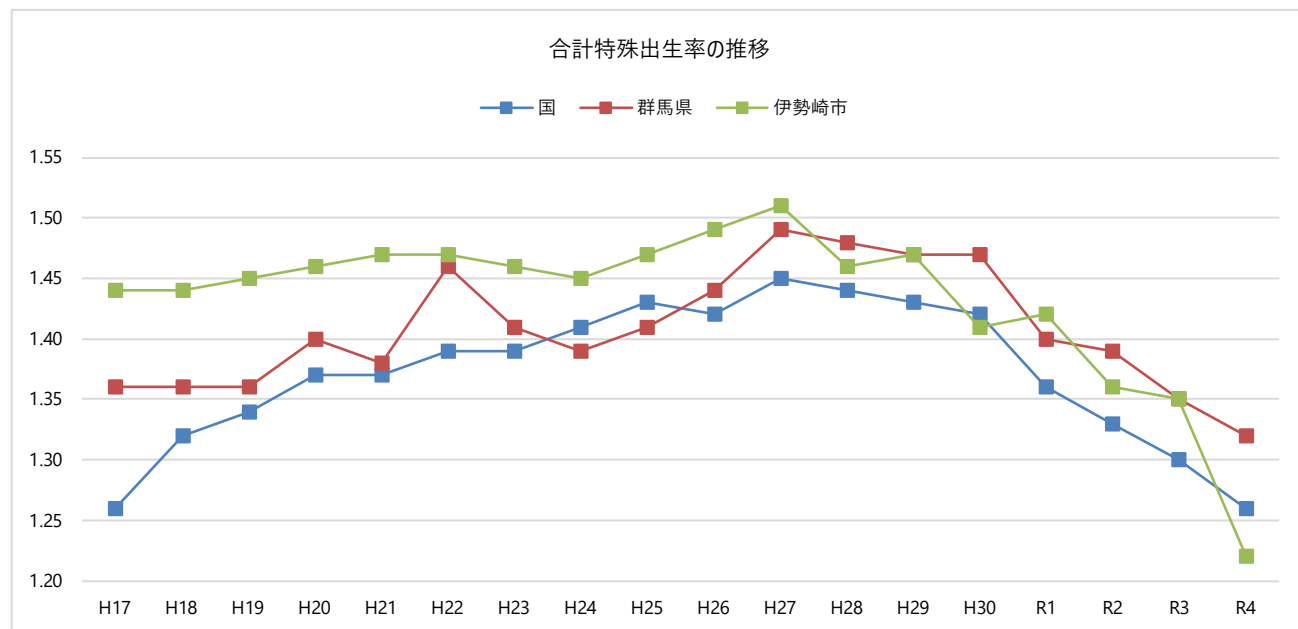
女性では、平成 17 年から令和 2 年にかけて 18～19 歳を除く全ての年齢区分の未婚率が 5%以上増加しています。



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

(3) 合計特殊出生率※10の推移

合計特殊出生率を見ると、平成 17 年から平成 27 年まで増加傾向にありましたが、平成 28 年以降は減少傾向にあります。また、本市の合計特殊出生率は、平成 27 年までは国及び群馬県よりも高い傾向にありましたが、平成 28 年頃から国及び群馬県と同水準か、年によっては下回る状況となっています。



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36
群馬県	1.36	1.36	1.36	1.40	1.38	1.46	1.41	1.39	1.41	1.44	1.49	1.48	1.47	1.47	1.40
伊勢崎市	1.44	1.44	1.45	1.46	1.47	1.47	1.46	1.45	1.47	1.49	1.51	1.46	1.47	1.41	1.42

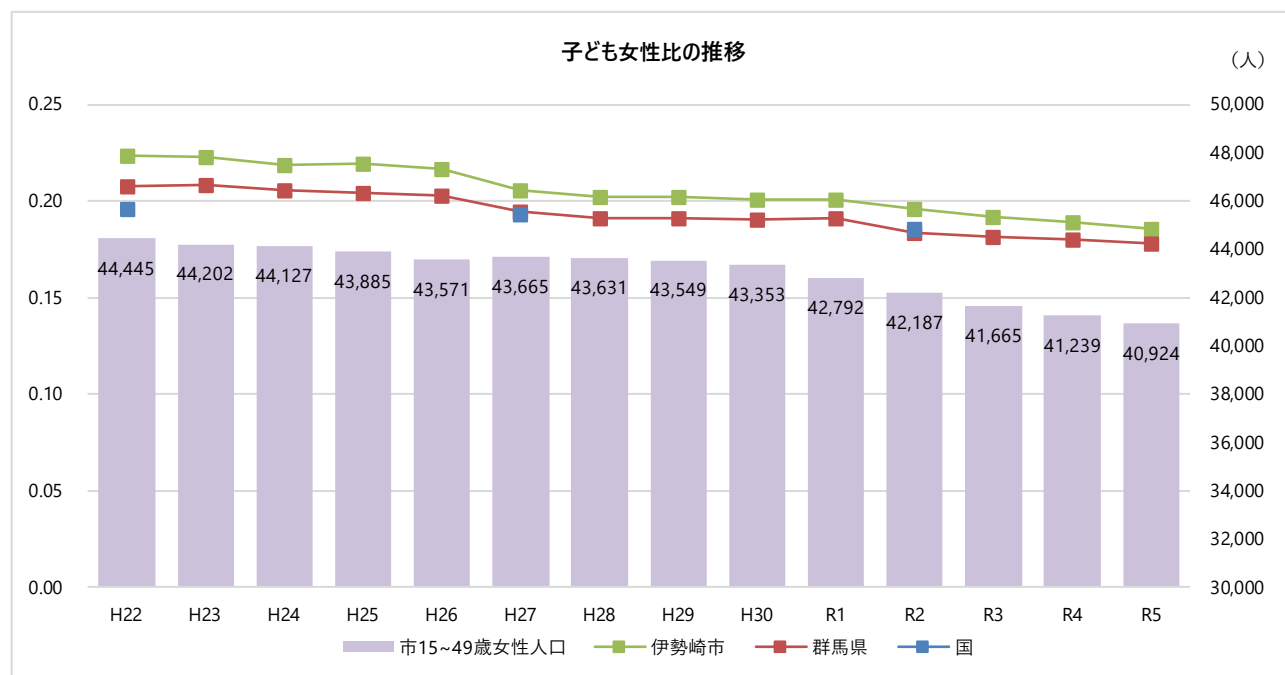
	R2	R3	R4
国	1.33	1.30	1.26
群馬県	1.39	1.35	1.32
伊勢崎市	1.36	1.35	1.22

出典：群馬県人口動態統計(1月1日～12月31日)

※10 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を足し合わせ、1人の女性が生涯に何人の子どもを出産するかを推計した数値

(4)子ども女性比※11の推移

子ども女性比の推移を**見る**と、国や群馬県を上回っているものの、減少が続いており、令和 5 年には 0.18593 となっています。



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国	0.19603	-	-	-	-	0.19300	-
群馬県	0.20781	0.20806	0.20557	0.20407	0.20317	0.19463	0.19126
伊勢崎市	0.22344	0.22259	0.21905	0.21939	0.21700	0.20559	0.20231
伊勢崎市15~49歳女性人口	44,445	44,202	44,127	43,885	43,571	43,665	43,631

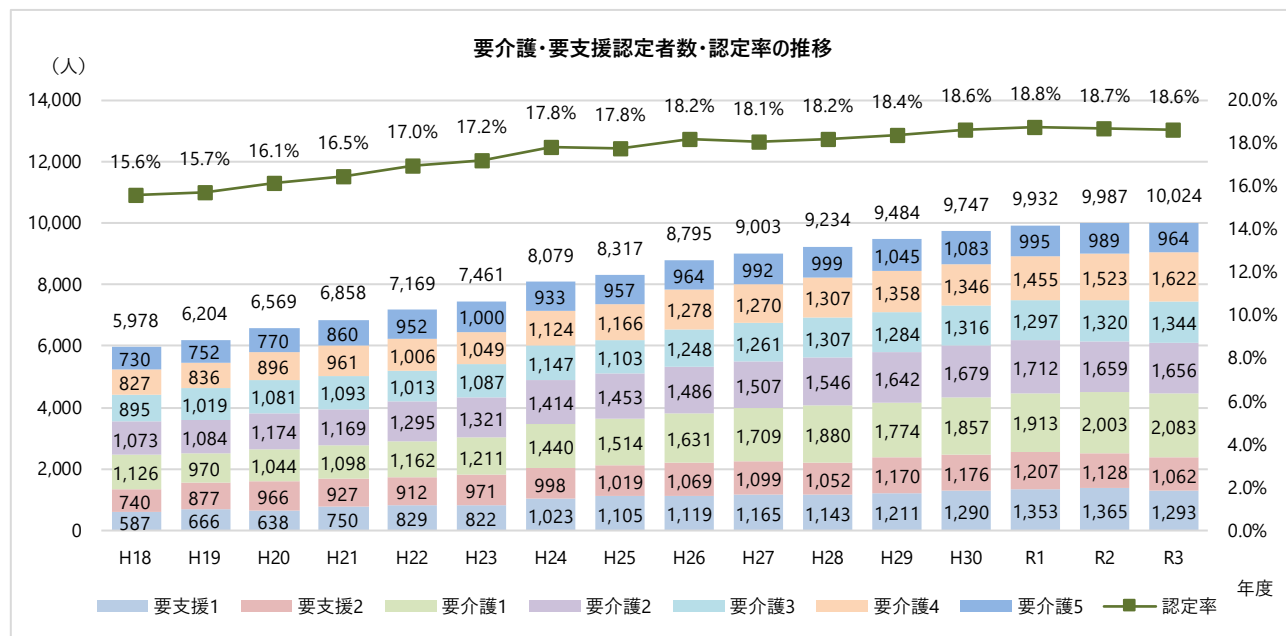
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国	-	-	-	0.18585	-	-	-
群馬県	0.19104	0.19079	0.19108	0.18362	0.18169	0.18005	0.17773
伊勢崎市	0.20214	0.20089	0.20083	0.19603	0.19179	0.18914	0.18593
伊勢崎市15~49歳女性人口	43,549	43,353	42,792	42,187	41,665	41,239	40,924

出典：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)、群馬県年齢別人口統計(各年 10 月 1 日現在)

※11 子ども女性比: 15 歳から 49 歳**まで**の女性人口に対する 0 歳から 4 歳**まで**の子どもの人口の割合

(5) 要介護・要支援認定者数^{※12}・認定率^{※13}の推移

要介護・要支援認定者数を**見る**と、平成 18 年度から令和 3 年度にかけて約 1.7 倍に増加し、令和 3 年度には 1 万人を超えています。認定率についても、平成 18 年度の 15.6%から増加傾向にあり、平成 30 年度以降は 18%台後半で推移しています。



出典：介護保険事業状況報告（年報）（各年度 3 月末日時点）

※12 要介護・要支援認定者数：寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする「要介護状態」又は家事や身支度等の日常生活に支援が必要な「要支援状態」にあると認定された第1号被保険者（65 歳以上の人）の数

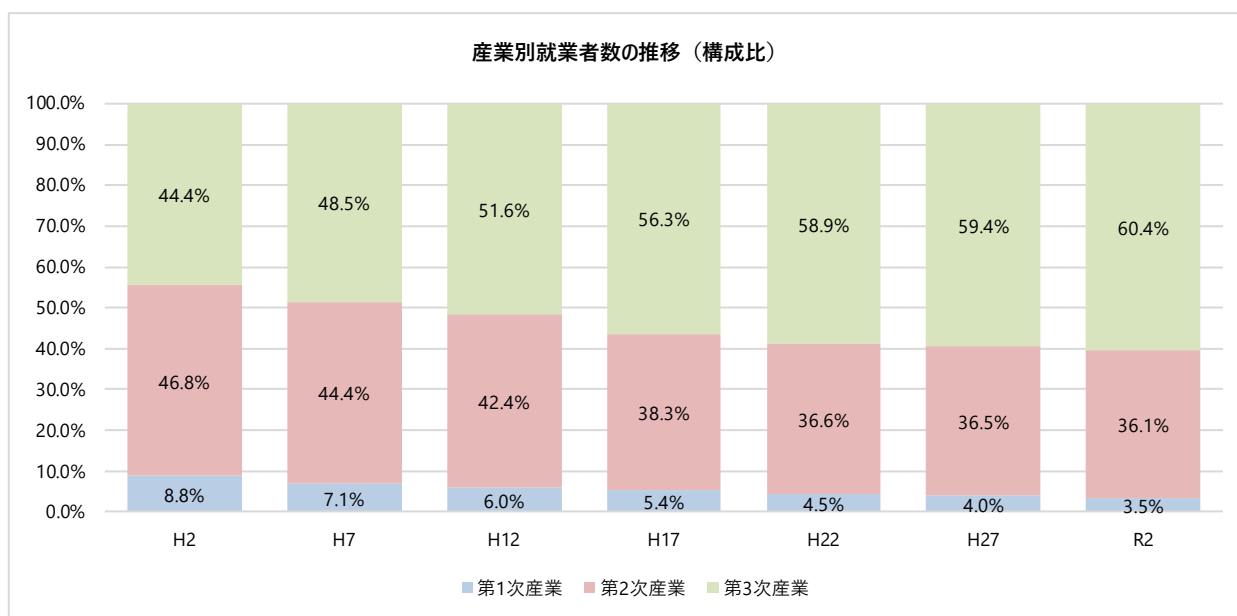
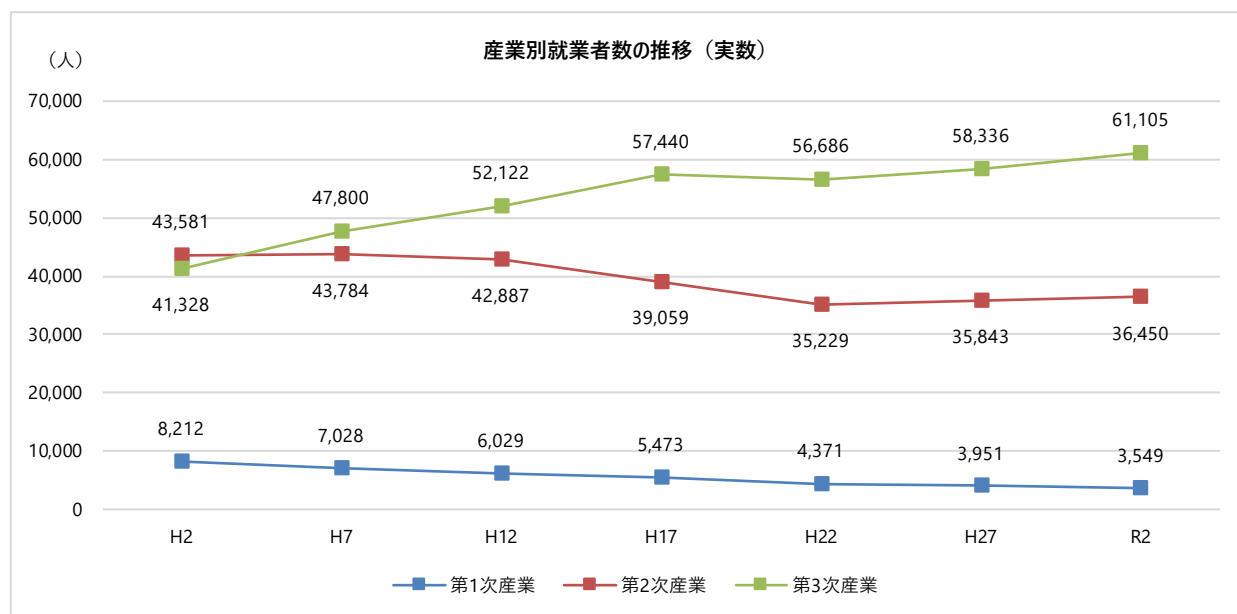
※13 要介護・要支援認定率：要介護・要支援認定者数 ÷ 第 1 号被保険者（65 歳以上の人）

4 雇用・就労の状況

(1) 産業別就業者数※14の推移

産業別の就業者数を**見る**と、第1次産業及び第2次産業ともに減少しており、令和2年の第1次産業就業者数は平成2年と比較して57%の減、令和2年の第2次産業就業者数は平成2年と比較して16%の減となっています。第3次産業就業者数は増加傾向にあります。

産業別就業者の構成比を**見る**と、第1次産業は減少を続けていますが、第2次産業は平成22年以降、横ばいで推移、第3次産業は増加し続けています。

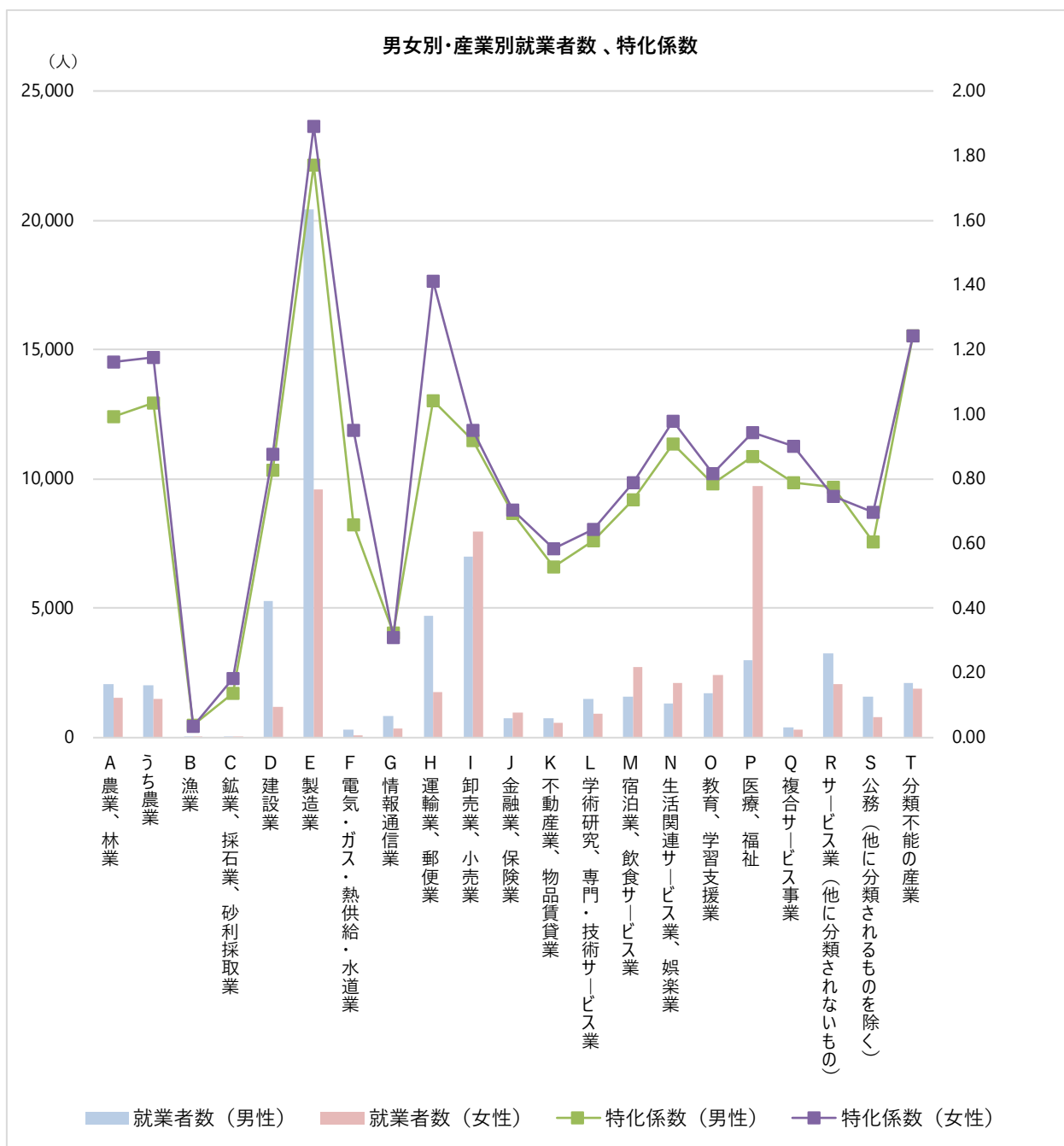


出典：国勢調査（各年10月1日現在）

※14 第1次産業・第2次産業・第3次産業の分類に**当**たっては、「大分類 T 分類不能の産業」を除いている

(2)産業(大分類)別就業者数の推移

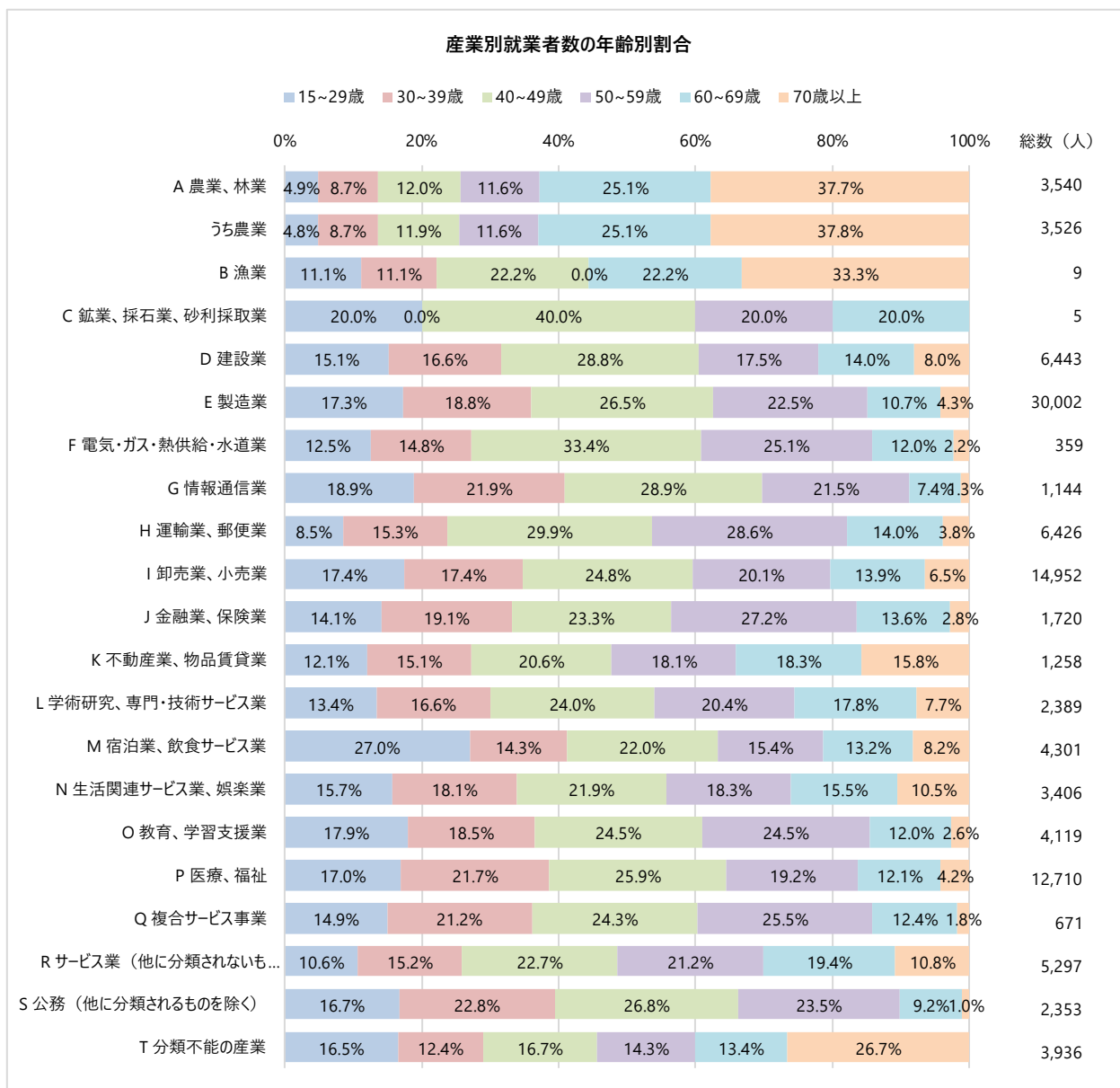
男女別・産業別就業者数を**見る**と、男性・女性ともに「E 製造業」及び「I 卸売業、小売業」が多く、女性では「P 医療、福祉」が多くなっています。特化係数^{※15}では、男性・女性ともに「E 製造業」が突出しており、女性では「H 運輸業、郵便業」が突出しています。



出典:国勢調査(令和2年10月1日現在)

※15 特化係数:特定の地域の特定の産業の従業者比率を、全国と同じ産業の従業者比率で除した値で、1を超える場合は全国に比して就業者が多いことを、1を下回る場合は全国に比して就業者数が少ないことを示す

産業別就業者数の年齢別割合を見ると、「G 情報通信業」及び「M 宿泊業、飲食サービス業」では 40 歳未満の就業者が多い一方で、「A 農業、林業」では 60 歳以上の就業者が多い状況が伺えます。



出典: 国勢調査(令和 2 年 10 月 1 日現在)

第3章 将来人口の推計

1 将来人口推計

将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)」を基にした基本推計並びに、本市による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生の影響などについて分析を行います。

(1) 基本推計

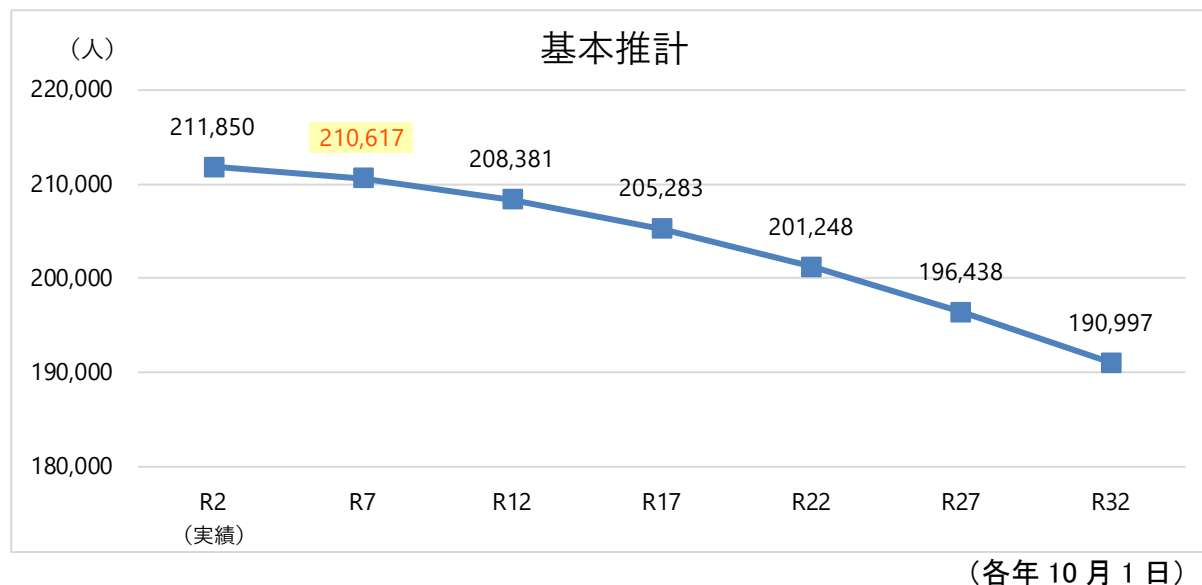
基本推計は、社人研の仮定を利用し、シミュレーションを行いました。

【前提条件】

- 令和2年の人口は、令和2年国勢調査の本市の人口を利用(社人研に準拠)します。
- 合計特殊出生率、出生性比、純移動率、生残率については、社人研に準拠します。

基本推計では、人口のピークとなる令和2年(2020年)の人口211,850人から緩やかに人口減少が開始し、令和32年(2050年)の人口は190,997人まで減少することが推測されます。令和2年(2020年)の人口に比べて、約20,000人(総人口の約1割)減少することが見込まれます。

年齢3区分別人口の構成比で見ると、年少人口は年々減少、生産年齢人口は令和7年(2025年)より減少に転じ、老年人口は年々増加することが見込まれます。



基本推計	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	211,850	210,617	208,381	205,283	201,248	196,438	190,997
年少人口	27,595	24,723	22,553	21,338	21,027	20,286	18,988
構成比	13.0%	11.7%	10.8%	10.4%	10.4%	10.3%	9.9%
生産年齢人口	130,345	130,449	128,425	123,251	114,654	108,076	103,544
構成比	61.5%	61.9%	61.6%	60.0%	57.0%	55.0%	54.2%
老年人口	53,910	55,445	57,403	60,694	65,567	68,076	68,465
構成比	25.4%	26.3%	27.5%	29.6%	32.6%	34.7%	35.8%

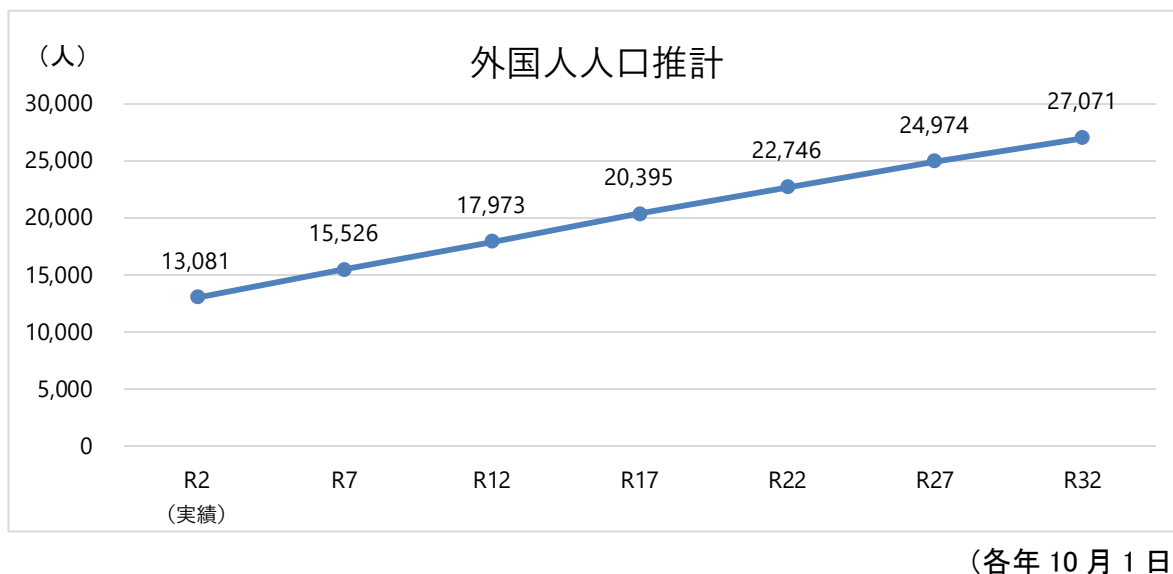
(2) 外国人人口推計

本市の外国人人口は増加傾向が続いています。総人口における外国人の占める割合が増えていることから、外国人の人口推計を実施しました。

【前提条件】

- 令和 2 年の人口は、令和 2 年国勢調査の本市の外国籍の人口を利用します。
- 生残率、出生性比は社人研に準拠します。
- 子ども女性比(合計特殊出生率)については、平成 22 年～平成 27 年及び平成 27 年～令和 2 年の外国人の子ども女性比の実績値を算出し、その平均値がそのまま推移すると仮定します。
- 純移動数については、平成 22 年～平成 27 年及び平成 27 年～令和 2 年の外国人の純移動数の実績値を算出し、その平均値がそのまま推移すると仮定します。

外国人人口推計では、令和 2 年(2020 年)の人口 13,081 人から増加していき、令和 32 年(2050 年)の人口は 27,071 人になることが推測されます。令和 2 年(2020 年)の人口に比べて約 14,000 人(約 2.1 倍)増加することが見込まれます。



(3) 地区別人口推計

本市の各地区(11 地区)における人口の動向は同一ではないため、地区別の将来人口の推移を把握し、まちづくりの参考とするため、地区別人口推計を実施しました。

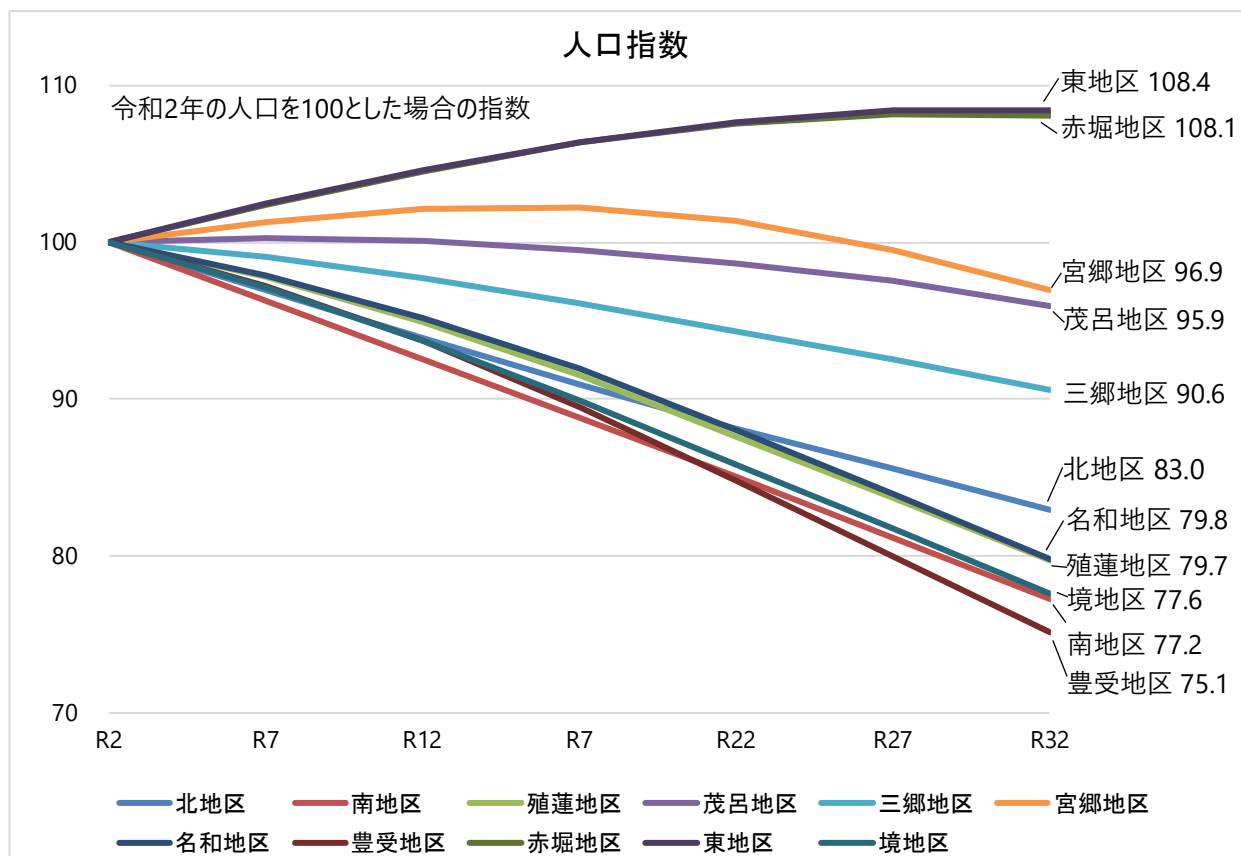
【前提条件】

- 令和 2 年の人口は、令和 2 年国勢調査の本市の小地域集計の人口を利用します。
- 合計特殊出生率、出生性比、生残率については、社人研に準拠します。
- 純移動率については、平成 22 年～平成 27 年及び平成 27 年～令和 2 年の各地区の純移動率の実績値を算出し、その平均値がそのまま推移すると仮定します。

地区区分



赤堀地区及び東地区では、令和 32 年(2050 年)の人口が令和 2 年(2020 年)よりも増加すると推測されます。他の 9 地区については、令和 2 年(2020 年)よりも人口が減少することが見込まれます。



地区別推計	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年
北地区	9,455	9,170	8,881	8,600	8,335	8,093	7,845
南地区	6,825	6,570	6,313	6,059	5,808	5,538	5,270
殖蓮地区	21,118	20,650	20,039	19,317	18,505	17,678	16,823
茂呂地区	17,471	17,517	17,483	17,378	17,238	17,040	16,753
三郷地区	14,825	14,691	14,487	14,248	13,984	13,724	13,434
宮郷地区	27,162	27,518	27,741	27,767	27,543	27,022	26,326
名和地区	17,486	17,119	16,635	16,073	15,398	14,679	13,956
豊受地区	18,258	17,754	17,112	16,337	15,487	14,591	13,715
赤堀地区	23,697	24,256	24,757	25,205	25,491	25,628	25,608
東地区	26,452	27,110	27,663	28,138	28,474	28,669	28,686
境地区	29,101	28,264	27,271	26,162	24,985	23,776	22,581

(4) 本市による独自の将来人口推計

本市による独自の将来人口推計では、出生性比や生残率といった前提条件は社人研に準拠しますが、人口減少や人口構成比に大きく変化を与える合計特殊出生率や純移動率を本市独自に仮定し、さらに 3 つのシミュレーションを実施しました。なお、いずれも令和 2 年の人口は、令和 2 年国勢調査の本市の人口を利用(社人研に準拠)します。

◆ シミュレーション①(合計特殊出生率を本市独自に仮定)

【前提条件】

- 生残率、出生性比、純移動率は社人研に準拠します。
- 合計特殊出生率については、基本推計の本市の出生率と全国の出生率(高位)に対応する本市の出生率(高位)の中間値で推移すると仮定します。

◆ シミュレーション②(純移動率を本市独自に仮定)

【前提条件】

- 生残率、出生性比、合計特殊出生率は社人研に準拠します。
- 純移動率については、平成 22 年～平成 27 年及び平成 27 年～令和 2 年の純移動率の実績値が一定で推移する(社人研の仮定よりも高水準)と仮定します。

◆ シミュレーション③(合計特殊出生率と純移動率を本市独自に仮定)

【前提条件】

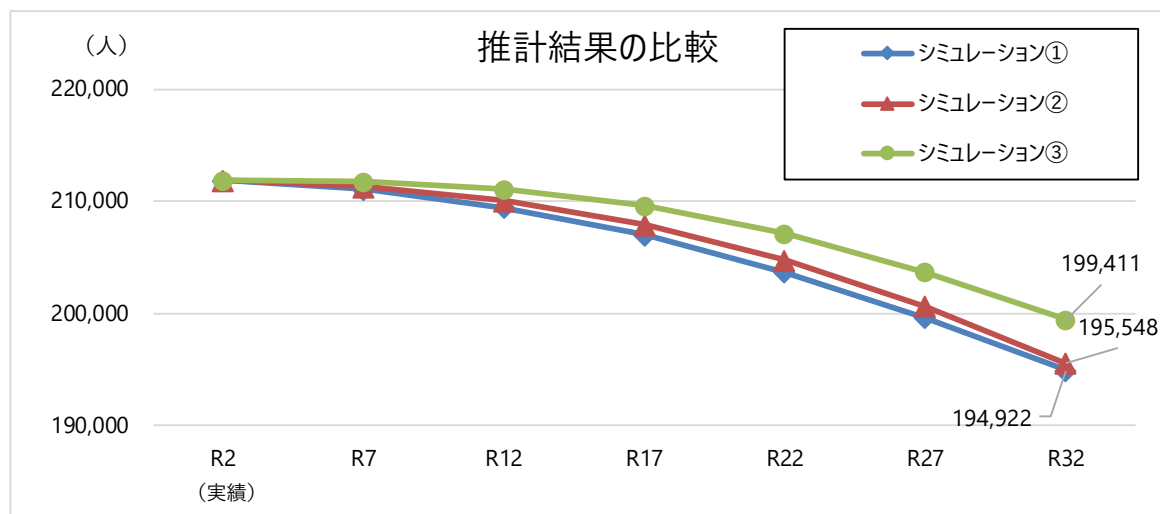
- 生残率、出生性比は社人研に準拠します。
- 合計特殊出生率については、基本推計の本市の出生率と全国の出生率(高位)に対応する本市の出生率(高位)の中間値で推移すると仮定します。
- 純移動率については、平成 22 年～平成 27 年及び平成 27 年～令和 2 年の純移動率の実績値が一定で推移する(社人研の仮定よりも高水準)と仮定します。

基本推計と、本市独自に合計特殊出生率と純移動率を仮定した 3 つのシミュレーションの結果については次ページのとおりで。

シミュレーション①、②では、令和 2 年(2020 年)の 211,850 人から人口は減少し、令和 32 年(2050 年)の人口は 195,000 人程度になると推測されます。令和 2 年(2020 年)の人口に比べて約 15,000 人が減少することが見込まれます。

シミュレーション③では、令和 2 年(2020 年)の 211,850 人から人口は減少し、令和 32 年(2050 年)の人口は 199,411 人になると推測されます。令和 2 年(2020 年)の人口に比べて約 10,000 人(総人口の約 5%)が減少することが見込まれます。

年齢 3 区分別人口の構成比で**見る**と、いずれのシミュレーションでも、令和 32 年(2050 年)にかけて、年少人口、生産年齢人口は減少、老年人口は年々増加することが見込まれます。



(各年 10 月 1 日)

シミュレーション①	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年
総人口	211,850	211,085	209,426	207,008	203,668	199,571	194,922
年少人口	27,595	25,191	23,598	23,063	22,974	22,373	21,143
構成比	13.0%	11.9%	11.3%	11.1%	11.3%	11.2%	10.8%
生産年齢人口	130,345	130,448	128,426	123,251	115,126	109,121	105,314
構成比	61.5%	61.8%	61.3%	59.5%	56.5%	54.7%	54.0%
老年人口	53,910	55,446	57,402	60,693	65,567	68,077	68,465
構成比	25.4%	26.3%	27.4%	29.3%	32.2%	34.1%	35.1%
シミュレーション②	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年
総人口	211,850	211,311	210,043	207,905	204,741	200,596	195,548
年少人口	27,595	24,822	22,541	21,102	20,733	19,964	18,626
構成比	13.0%	11.7%	10.7%	10.2%	10.1%	10.0%	9.5%
生産年齢人口	130,345	130,606	129,268	124,773	116,418	109,830	105,225
構成比	61.5%	61.8%	61.5%	60.0%	56.9%	54.8%	53.8%
老年人口	53,910	55,884	58,234	62,029	67,590	70,802	71,697
構成比	25.4%	26.4%	27.7%	29.8%	33.0%	35.3%	36.7%
シミュレーション③	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年
総人口	211,850	211,772	211,073	209,608	207,139	203,693	199,411
年少人口	27,595	25,283	23,572	22,806	22,653	22,018	20,737
構成比	13.0%	11.9%	11.2%	10.9%	10.9%	10.8%	10.4%
生産年齢人口	130,345	130,606	129,268	124,773	116,895	110,873	106,977
構成比	61.5%	61.7%	61.2%	59.5%	56.4%	54.4%	53.6%
老年人口	53,910	55,884	58,234	62,029	67,590	70,802	71,697
構成比	25.4%	26.4%	27.6%	29.6%	32.6%	34.8%	36.0%

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

基本推計結果によると、令和2年(2020年)国勢調査の本市の人口は211,850人から、令和32年(2050年)には総人口が190,997人と約2万人減少すると推計されています。人口構造については、年齢3区分別人口の構成比で**見る**と、少子高齢化の進行及び生産年齢人口の減少が見込まれ、国籍別で**見る**と外国人人口の増加が見込まれています。また、地区別の人口推計については、一部地区については増加する見込みである一方で、多くの地区では減少見込みとなっています。

こうした長期的な人口及び人口構造の変化が、地域の将来に与える影響などを想定しました。

(1) 地域社会への影響

- 地域活動の担い手不足から、地域のコミュニティの形成や町内会活動の継続が困難となることが懸念されます。
- 年少人口の減少とともに児童・生徒数も減少することから、地域の実情を踏まえた学校の配置や、教育の在り方を模索していく必要があります。
- 老年人口の増加とともに交通弱者が増加するなど、高齢者の日常生活の利便性の低下が懸念されます。
- 老年人口の増加により、医療や介護などの社会保障費が増加し、現役世代の負担が一層増大することが見込まれるとともに、生産年齢人口の減少により、医療や福祉分野で働く人材の確保が困難になると懸念されます。
- 外国人人口の増加が見込まれることから、言語や文化の壁により地域コミュニティの形成に支障を**来**すことが懸念されます。
- 人口減少が著しく進行する地区については、災害や地域福祉の面における、地域での助け合い、支え合いに支障を**来**すことが懸念されます。

(2) 地域経済への影響

- 生産年齢人口の減少は労働力不足につながり、企業などの新規進出や成長が阻害されるなど、経済への影響が見込まれます。
- 人口の減少は、市内における消費活動の停滞を招き商業の衰退につながることから、買**い**物などの市民生活の利便性の低下や商店街などまちの中心部のにぎわいの喪失が懸念されます。

(3) 行政運営への影響

- 生産年齢人口の減少及び経済規模の縮小により、税収の減少が見込まれるとともに、老年人口の増加による社会保障費の拡大など財政運営への影響が懸念されます。
- 公共施設の維持補修や更新の必要性が高まる一方で、各地区によって将来の人口動態が異なることから、需要を踏まえた公共施設の配置や規模の検討を行う必要があります。

第4章 人口の将来展望

1 市民意識

本節では、第3次伊勢崎市総合計画策定に際して実施した「市民アンケート」及び「高校生・大学生アンケート」の結果から一部を抜粋し、掲載しています。

調査	対象	配布数	有効回答数	有効回答率	実施期間
市民アンケート	伊勢崎市に在住する満18歳以上の人	2,000	545	27.3%	R5.6.9~6.30
高校生・大学生アンケート	市内の高校に在籍する高校2年生及び市内の大学に在籍する大学生	—	944 ^{※16}	—	R5.5.25~6.16

(1) 住みやすさと定住意向

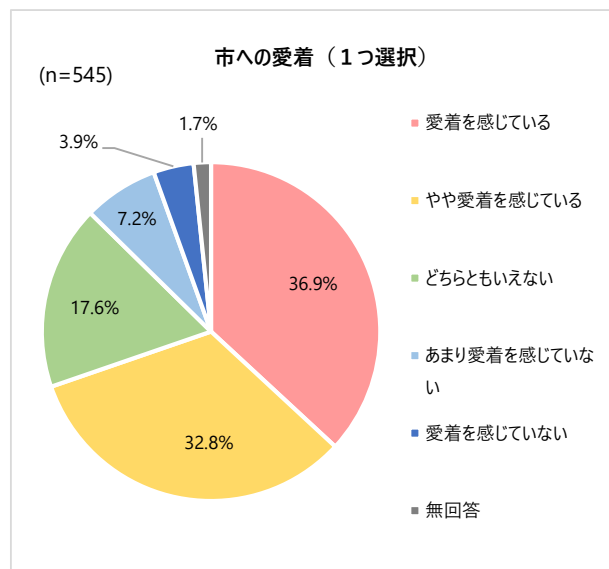
① 伊勢崎市への愛着

伊勢崎市への愛着については、「愛着を感じている」、「やや愛着を感じている」と回答した人の合計は市民アンケートでは69.7%、高校生・大学生アンケートでは58.1%となっています。

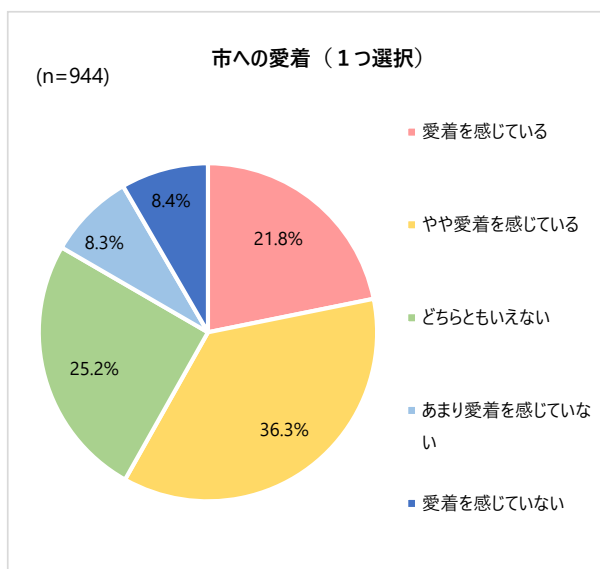
一方、「あまり愛着を感じていない」、「愛着を感じていない」と回答した人の合計は、市民アンケートでは11.1%、高校生・大学生アンケートでは16.7%となっています。

高校生・大学生アンケートの結果と比較して市民アンケートの方が、市への愛着が強い傾向が現れています。

(市民アンケート)



(高校生・大学生アンケート)



※16 高校生・大学生アンケート回答数 1,465 のうち伊勢崎市に在住している回答者の数

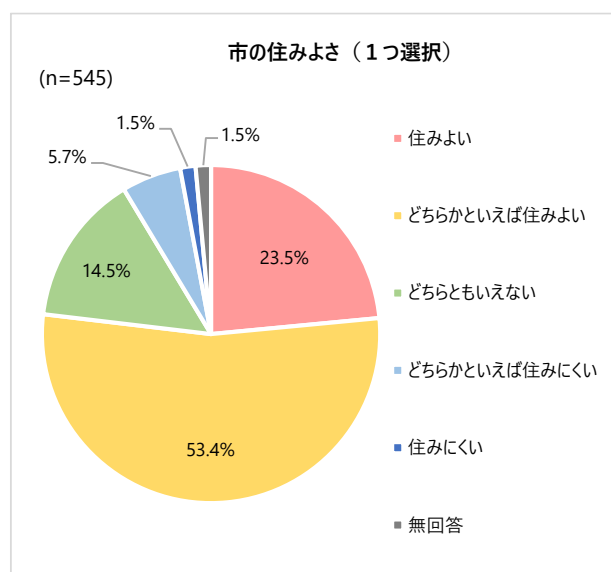
②伊勢崎市の住みよさ

伊勢崎市の住みよさについては、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」と回答した人の合計は、市民アンケートでは 76.9%、高校生・大学生アンケートでは 69.0%となっています。

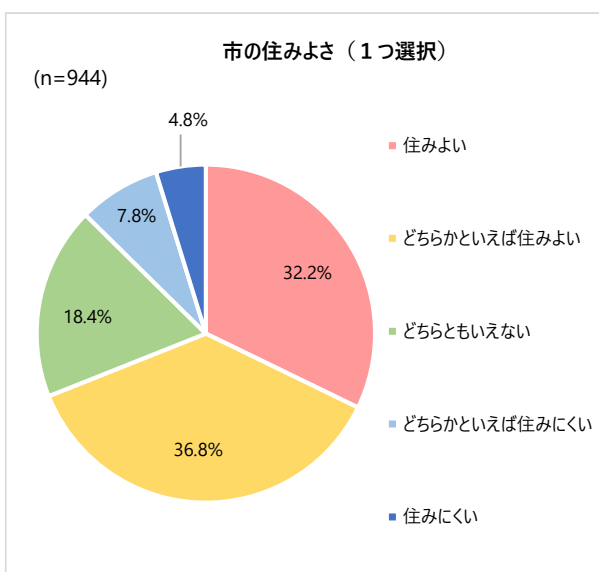
一方、「どちらかといえば住みにくい」、「住みにくい」と回答した人の合計は、市民アンケートでは 7.2%、高校生・大学生アンケートでは 12.6%となっています。

高校生・大学生アンケートの結果と比較して市民アンケートの方が、住みよいと感じている傾向が強く現れています。

(市民アンケート)



(高校生・大学生アンケート)

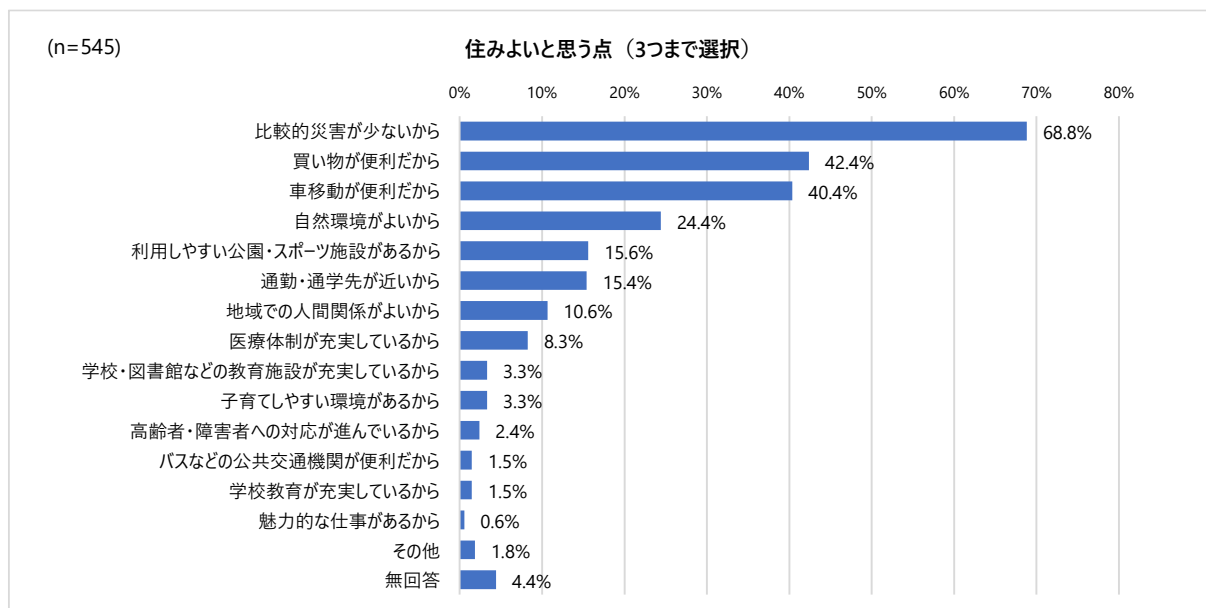


③伊勢崎市の住みよい点

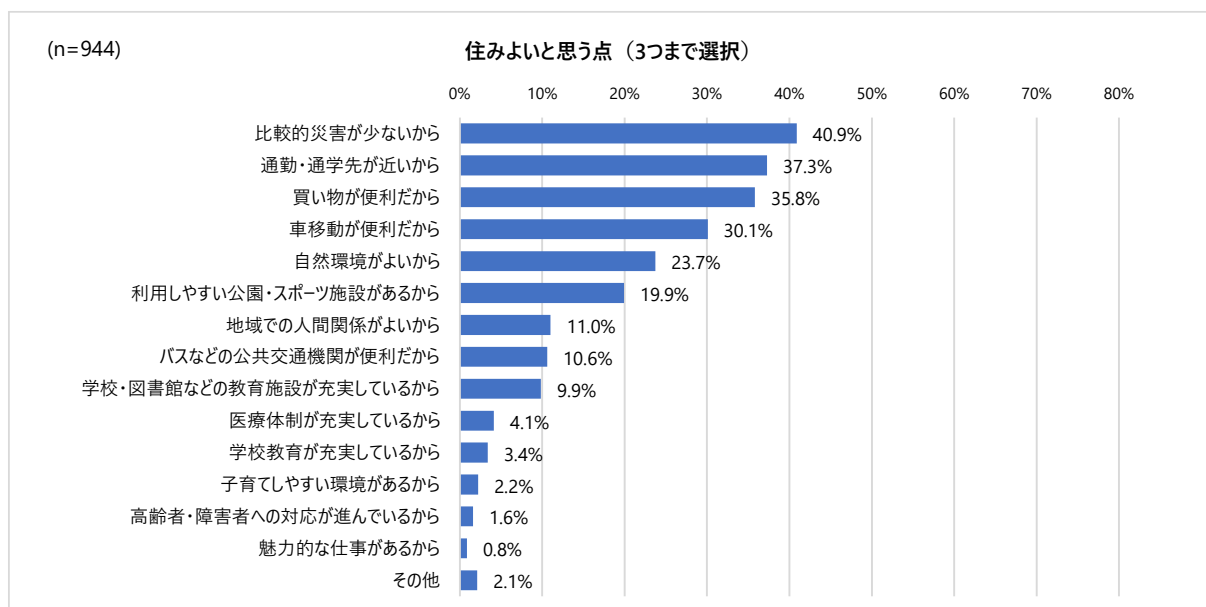
伊勢崎市の住みよいと思う点については、市民アンケートでは「比較的災害が少ないから」が 68.8%、「買い物便利だから」が 42.4%、「車移動が便利だから」が 40.4%と上位 3 つを占めています。高校生・大学生アンケートでは、「比較的災害が少ないから」が 40.9%、「通勤・通学先が近いから」が 37.3%、「買い物便利だから」が 35.8%と上位 3 つを占めています。

「比較的災害が少ないから」と「買い物便利だから」は、両アンケートでともに上位となっています。

(市民アンケート)



(高校生・大学生アンケート)

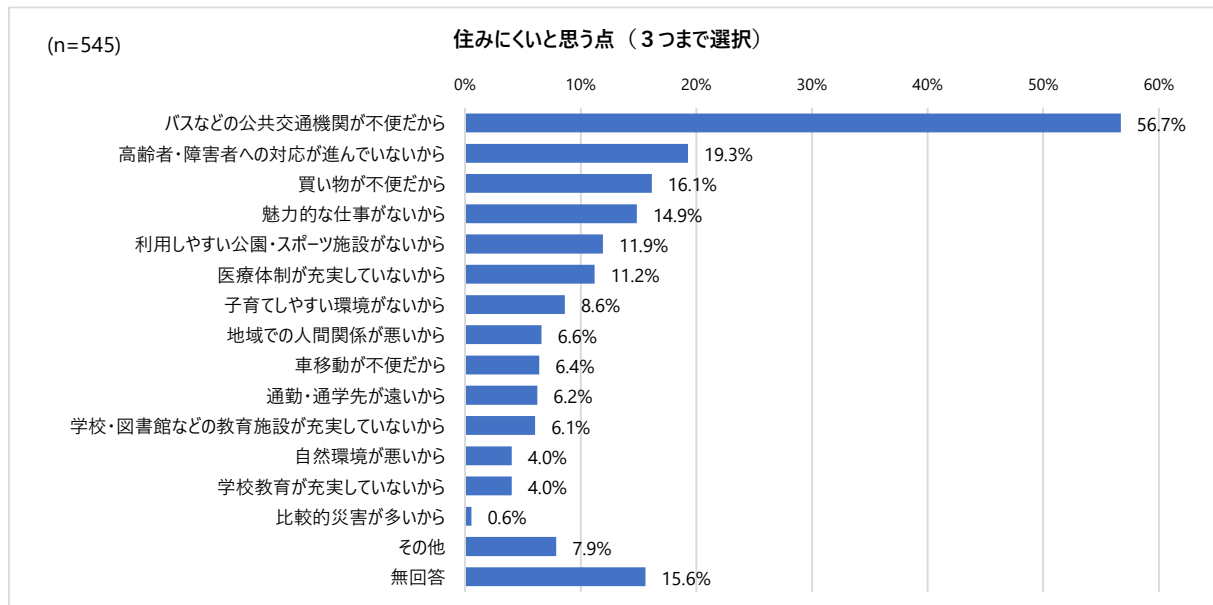


④伊勢崎市の住みにくい点

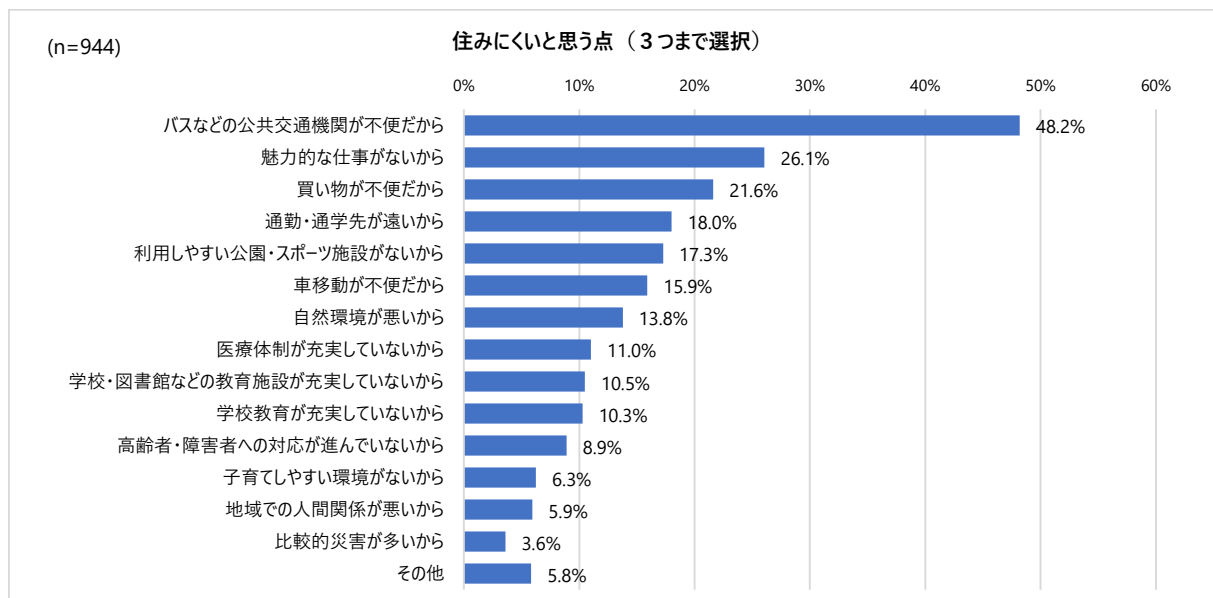
伊勢崎市の住みにくいと思う点については、市民アンケートでは、「バスなどの公共交通機関が不便だから」が 56.7%、「高齢者・障害者への対応が進んでいないから」が 19.3%、「買い物が不便だから」が 16.1%と上位 3 つを占めています。高校生・大学生アンケートでは、「バスなどの公共交通機関が不便だから」が 48.2%、「魅力的な仕事がないから」が 26.1%、「買い物が不便だから」が 21.6%と上位 3 つを占めています。

「バスなどの公共交通機関が不便だから」と「買い物が不便だから」は、両アンケートでともに上位となっています。

(市民アンケート)



(高校生・大学生アンケート)



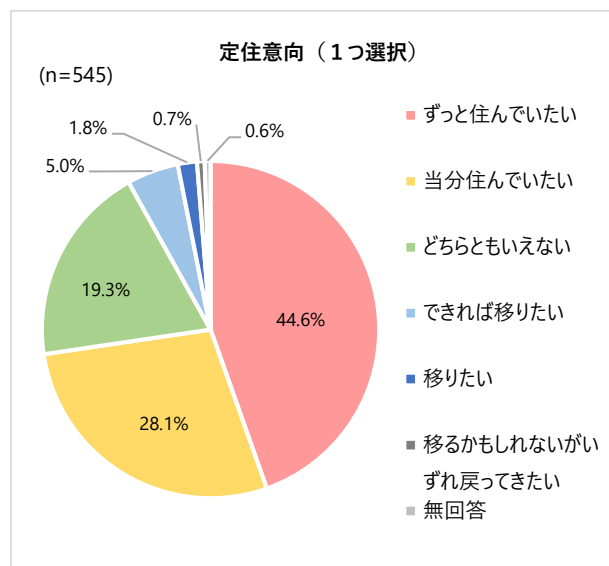
⑤今後の定住意向

今後の定住意向については、「ずっと住んでいたい」、「当分住んでいたい」と回答した人の合計は、市民アンケートでは 72.7%、高校生・大学生アンケートでは 40.4%となっています。

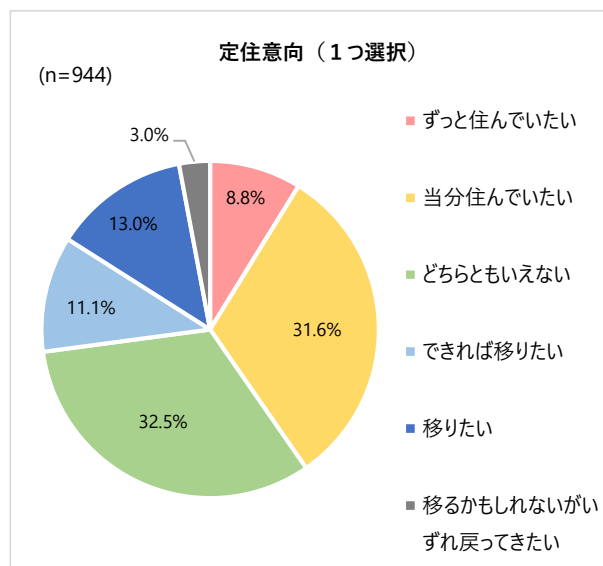
一方、「できれば移りたい」、「移りたい」と回答した人の合計は、市民アンケートでは 6.8%、高校生・大学生アンケートでは 24.1%となっています。

高校生・大学生アンケートと比較して市民アンケートの結果の方が、定住意向が強い傾向がみられますが、「移るかもしれないがいずれ戻ってきたい」と回答した人の割合は、市民アンケートでは 0.7%であるのに対して、高校生・大学生アンケートでは 3.0%と高校生・大学生アンケートの方がやや高い結果となっています。

(市民アンケート)

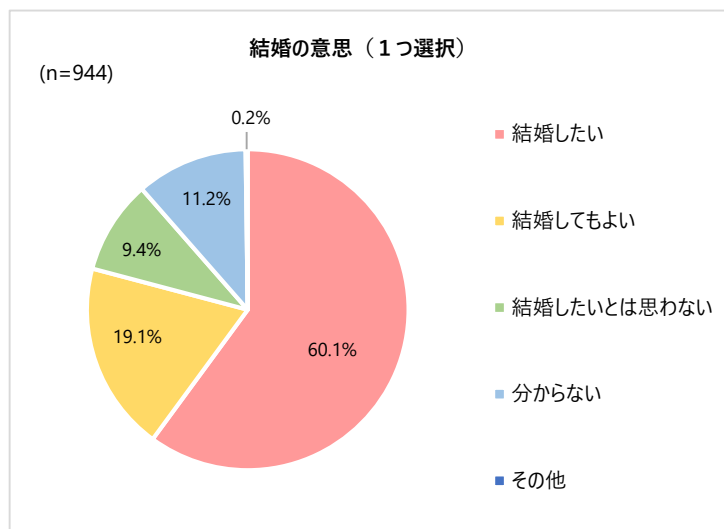


(高校生・大学生アンケート)



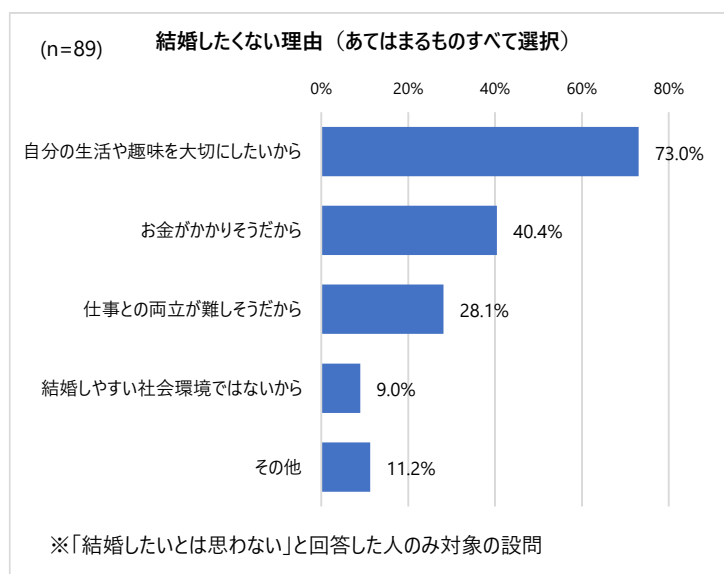
(2)結婚・子育てに関する意向※17

①結婚の意思



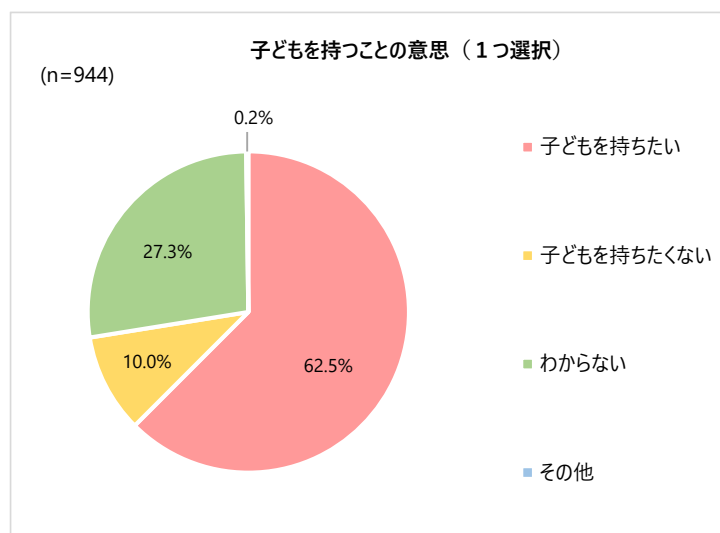
結婚の意思については、「結婚したい」と「結婚してもよい」と回答した人の合計は、79.2%となった一方、「結婚したいとは思わない」と回答した人は 9.4%となっています。

②結婚したくない理由



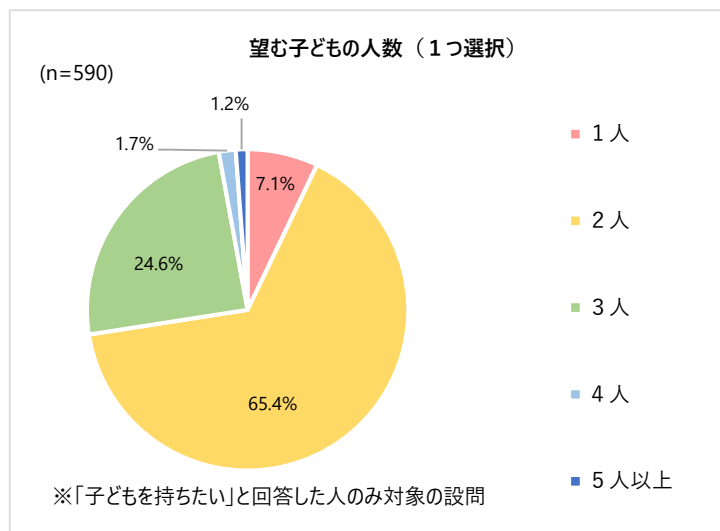
結婚の意思についての設問において「結婚したいとは思わない」と回答した人に、その理由を聞いたところ、最も多かった選択肢が「自分の生活や趣味を大切にしたいから」で 73.0%となっています。

③子どもを持つことの意味



子どもを持つことの意味については、「子どもを持ちたい」と回答した人は 62.5%となった一方、「子どもを持ちたくない」と回答した人は 10.0%となっています。

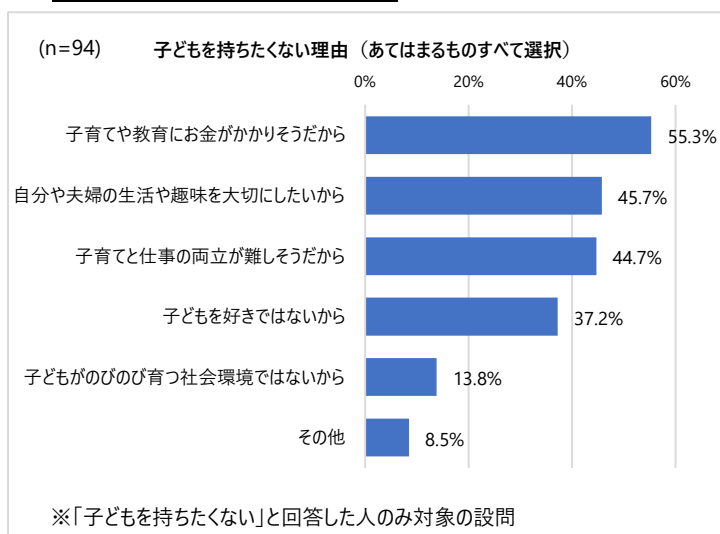
④望む子どもの人数



子どもを持つことの意味の設問において「子どもを持ちたい」と回答した人に、望む子どもの人数を聞いたところ、「1人」と回答した人は 7.1%、「2人」と回答した人は 65.4%、「3人」と回答した人は 24.6%となり全体の 97.1%を占めています。

望む子どもの人数は、平均すると約 2.2 人となっています(5人以上は5人として計算)。

⑤子どもを持ちたくない理由



子どもを持つことの意味の設問において「子どもを持ちたくない」と回答した人に、その理由を聞いたところ、「子育てや教育にお金がかかりそうだから」が 55.3%で最も多く、「自分や夫婦の生活や趣味を大切にしたいから」が 45.7%、「子育てと仕事の両立が難しそうだから」が 44.7%と続いています。

(3)理想の伊勢崎市

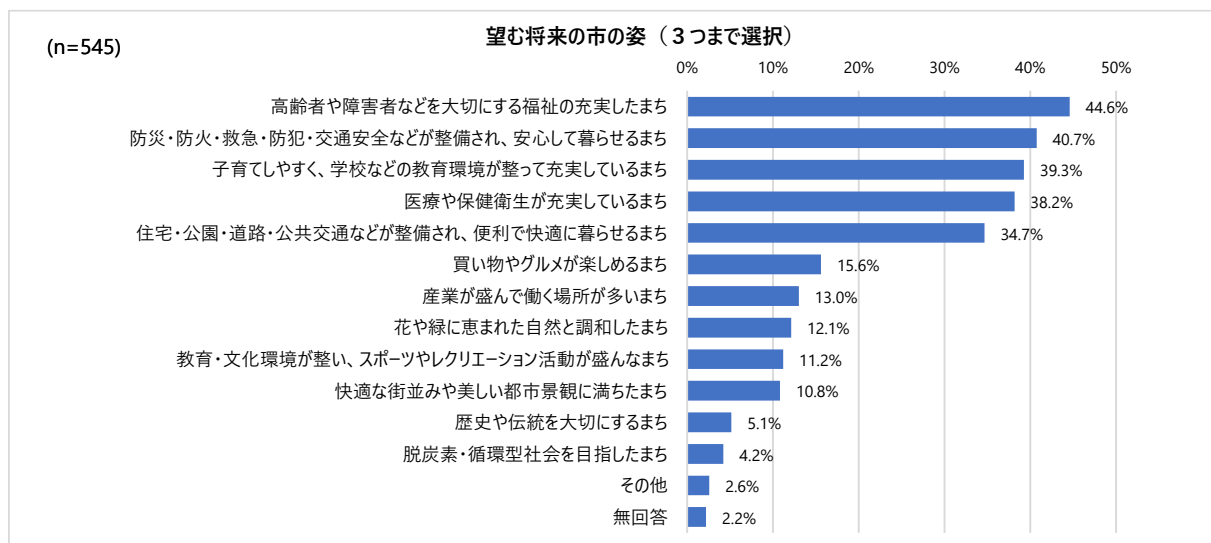
①将来の理想の伊勢崎市

望む将来の市の姿については、市民アンケートでは、「高齢者や障害者などを大切にする福祉の充実したまち」が 44.6%、「防災・防火・救急・防犯・交通安全などが整備され、安心して暮らせるまち」が 40.7%、「子育てしやすく、学校などの教育環境が整って充実しているまち」が 39.3%と上位 3 つを占めています。

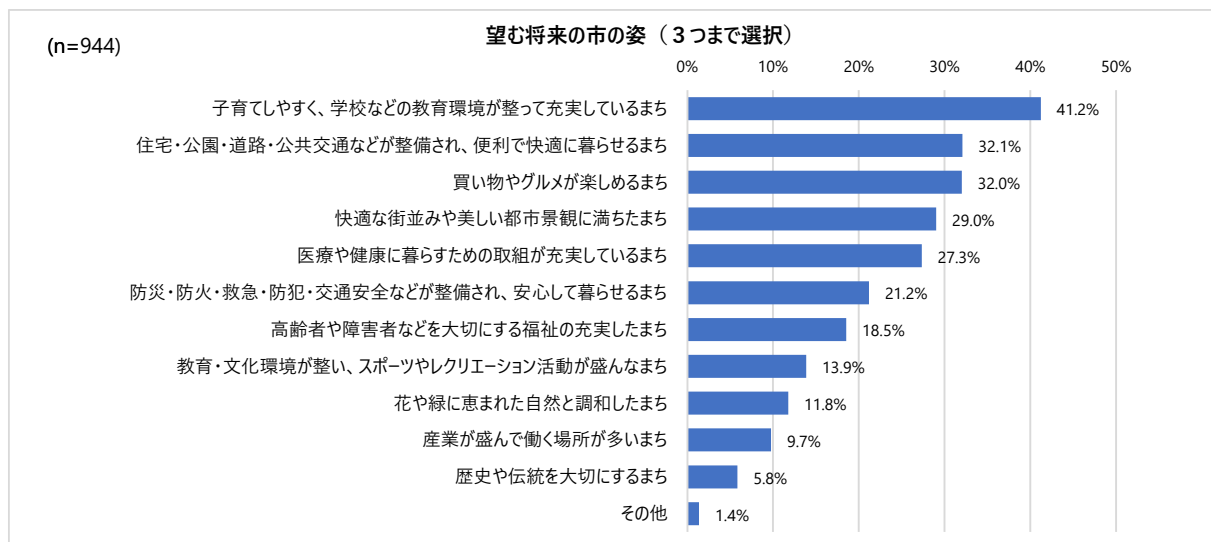
高校生・大学生アンケートでは、「子育てしやすく、学校などの教育環境が整って充実しているまち」が 41.2%、「住宅・公園・道路・公共交通などが整備され、便利で快適に暮らせるまち」が 32.1%、「買い物やグルメが楽しめるまち」が 32.0%と上位 3 つを占めています。

「子育てしやすく、学校などの教育環境が整って充実しているまち」は、両アンケートでともに上位となっています。

(市民アンケート)



(高校生・大学生アンケート)



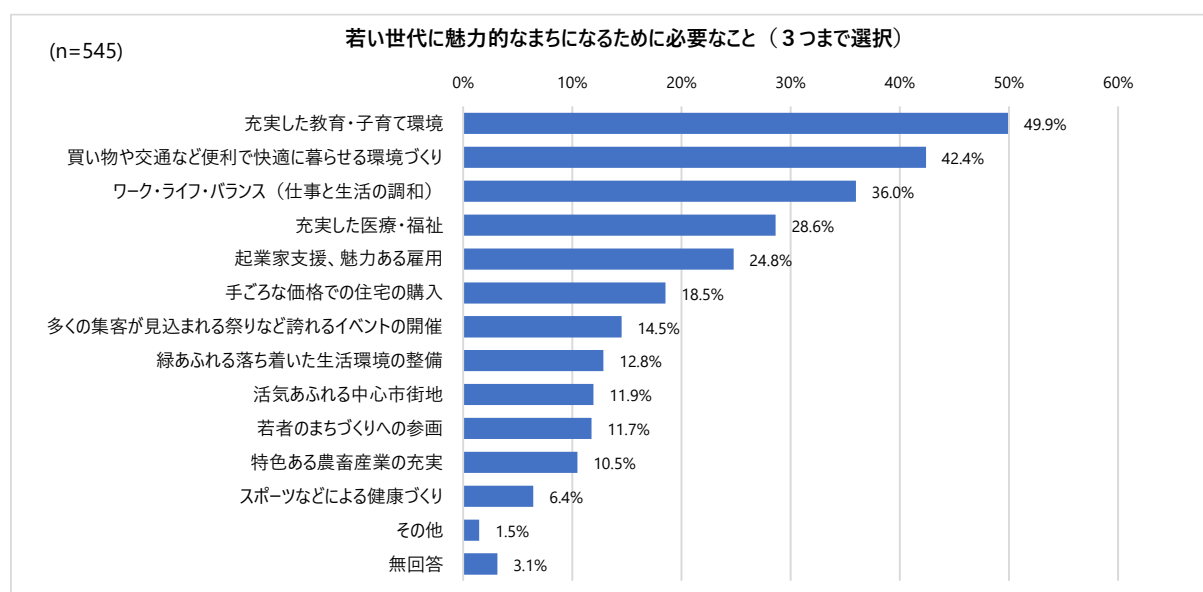
②若い世代にとって魅力的な伊勢崎市になるために必要なこと

若い世代に魅力的なまちになるために必要なことについては、市民アンケートでは、「充実した教育・子育て環境」が 49.9%、「買い物や交通など便利で快適に暮らせる環境づくり」が 42.4%、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が 36.0%と上位 3 つを占めています。

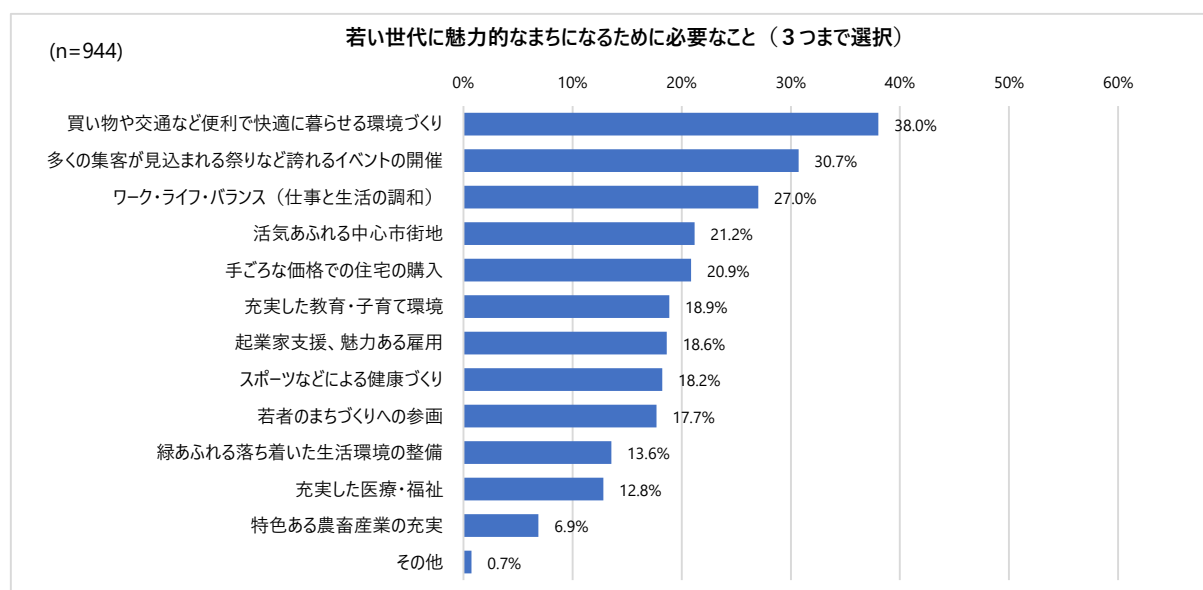
高校生・大学生アンケートでは、「買い物や交通など便利で快適に暮らせる環境づくり」が 38.0%、「多くの集客が見込まれる祭りなど誇れるイベントの開催」が 30.7%、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が 27.0%と上位 3 つを占めています。

「買い物や交通など便利で快適に暮らせる環境づくり」と「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は両アンケートでともに上位となっています。

（市民アンケート）



（高校生・大学生アンケート）



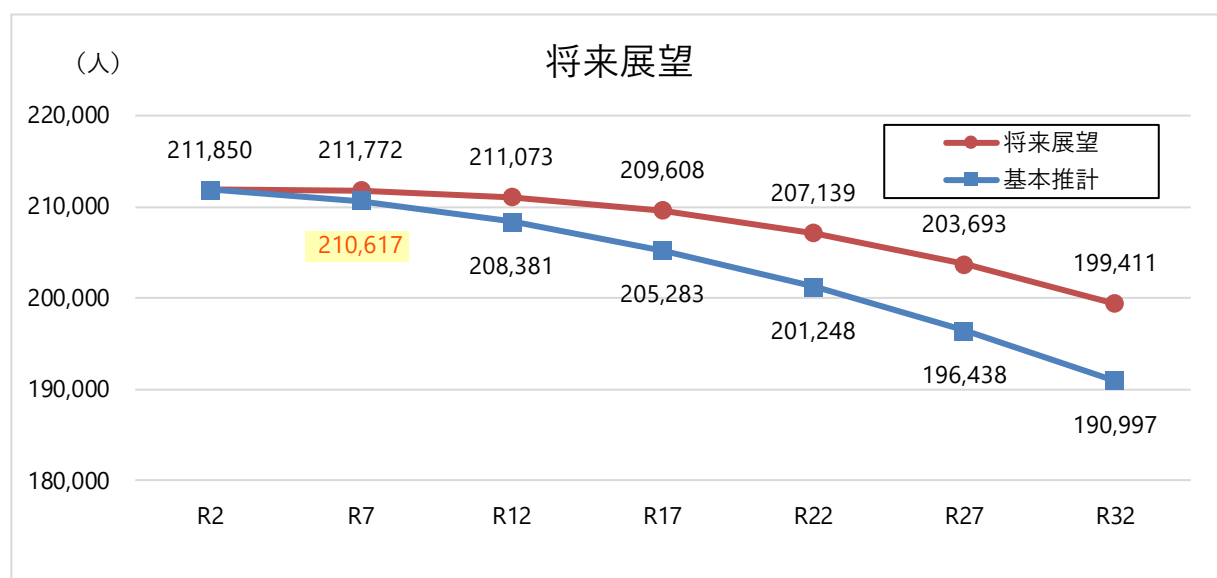
2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口推計や分析・調査などを考慮し、本市の将来人口を展望します。

【人口の将来展望】

- 令和 32 年(2050 年)に人口規模 200,000 人の維持を目指します。

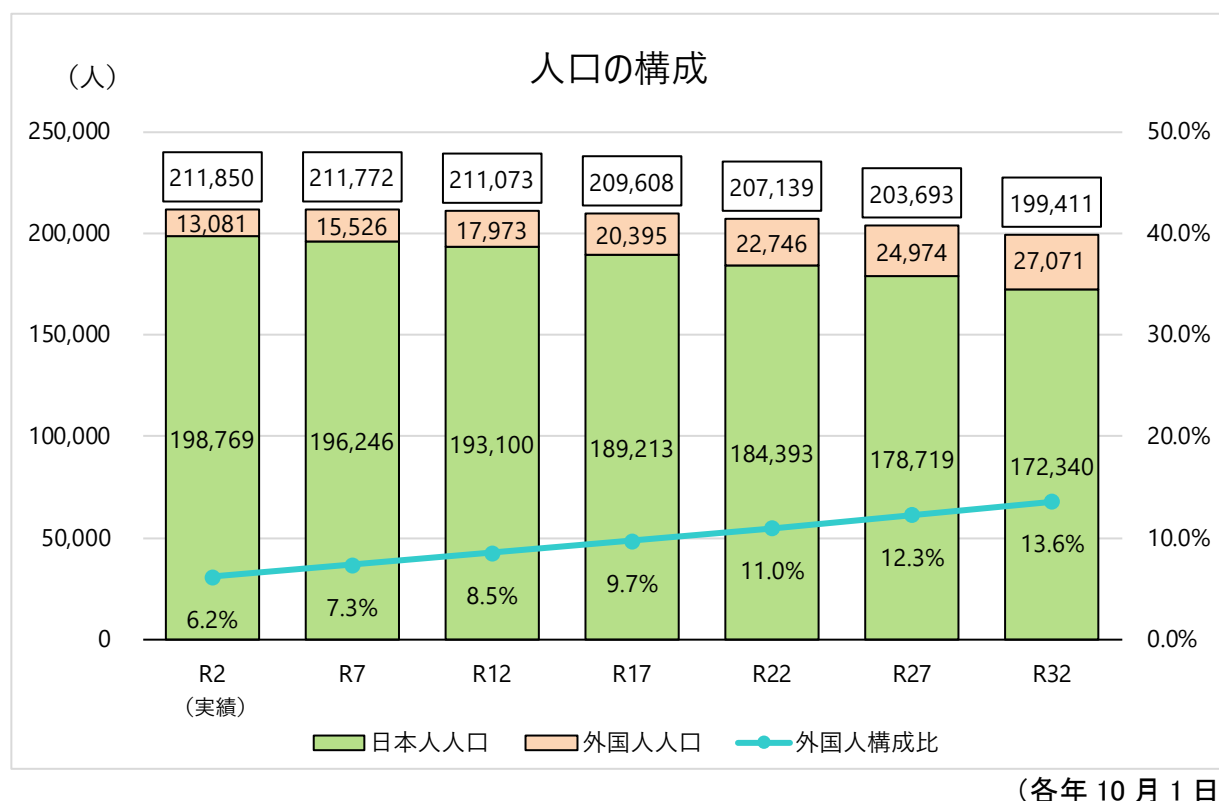
人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や、国の長期ビジョンで掲げた合計特殊出生率と本市の現況を踏まえて、令和 32 年(2050 年)の人口規模 200,000 人の維持を人口の将来展望とします。(本市独自の推計:シミュレーション③)



(各年 10 月 1 日)

将来展望	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	211,850	211,772	211,073	209,608	207,139	203,693	199,411
年少人口	27,595	25,283	23,572	22,806	22,653	22,018	20,737
構成比	13.0%	11.9%	11.2%	10.9%	10.9%	10.8%	10.4%
生産年齢人口	130,345	130,606	129,268	124,773	116,895	110,873	106,977
構成比	61.5%	61.7%	61.2%	59.5%	56.4%	54.4%	53.6%
老年人口	53,910	55,884	58,234	62,029	67,590	70,802	71,697
構成比	25.4%	26.4%	27.6%	29.6%	32.6%	34.8%	36.0%

また、将来展望の人口に、外国人人口推計を内数として当てはめ、外国人人口の割合を算出すると、令和 32 年(2050 年)の全人口に占める外国人人口の割合は 13.6%(令和 2 年の 2.2 倍)となります。



将来展望	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	211,850	211,772	211,073	209,608	207,139	203,693	199,411
日本人人口	198,769	196,246	193,100	189,213	184,393	178,719	172,340
構成比	93.8%	92.7%	91.5%	90.3%	89.0%	87.7%	86.4%
外国人人口	13,081	15,526	17,973	20,395	22,746	24,974	27,071
構成比	6.2%	7.3%	8.5%	9.7%	11.0%	12.3%	13.6%

3 目指すべき将来の方向

これまでの人口の現状分析や人口の将来展望を踏まえ、本市の人口減少により想定される影響を抑えるためには、出生数の増加による自然減の抑制と、若い世代の転出抑制と転入者の増加による社会増を実現していく必要があることから、次のとおり基本方針を定めます。

【基本方針】

- (1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
- (2) 高齢者の活躍支援による健康寿命の延伸
- (3) 安定した雇用の場の創出・確保
- (4) 関係人口※¹⁸の創出・拡大
- (5) 安心安全な暮らしの実現
- (6) 多文化共生の実現
- (7) 時代に合った地域づくりの推進

(1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

若い世代が安心して結婚・出産・子育てをすることができる環境を実現することにより、若い世代の転出による社会減を抑制するとともに、出生数の増加による自然減の抑制を目指します。

(2) 高齢者の活躍支援による健康寿命の延伸

医療・福祉の充実などにより、高齢者の健康増進を図るとともに、高齢者を地域・社会で支え、自分らしく長く活躍できるよう支援し、健康寿命の延伸を目指します。

(3) 安定した雇用の場の創出・確保

市内企業の競争力強化や企業誘致の推進により、**全**ての市民が就労希望を実現し、安定的に就労できる環境を創出することで、転入促進・転出抑制による社会増を目指します。

(4) 関係人口の創出・拡大

地域資源の活用や地域の魅力の情報発信などにより、関係人口の創出・拡大に取り組むことで、転入促進**に**よる社会増を目指します。

(5) 安心安全な暮らしの実現

安心して安全に暮らせるまちづくりを実現することにより、本市の住みやすさや魅力が向上し、転入促進・転出抑制による社会増を目指します。

※18 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと

(6) 多文化共生の実現

外国人人口の今後の^更なる増加を見据え、言語・文化の壁を乗り越え、全ての市民が分け隔てなく、活躍できる地域を目指します。

(7) 時代に合った地域づくりの推進

デジタル技術の活用や GX^{※19}の推進など、時代に合った地域づくりを推進するとともに、人口減少社会においても活力を維持し、持続可能な地域を目指します。

※19 GX(グリーントランスフォーメーション): 脱炭素社会の実現のために、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換するもの